

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成24年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
1	「新21世紀水源保全計画」の策定	1・1・1	みず保全課	現「21世紀水源保全計画」(5年計画)については、計画期間が平成21年度までとなっているため、事業内容の協議検討及び計画の実効性を確保するため実績等の検証を行い「新21世紀水源保全計画」を策定する。	平成20年度、21年度に環境保全対策部会において、実績等の検証を行ったうえで「新21世紀水源保全計画」を策定し、平成22年度から推進していく。	<p>○現在の「21世紀水源保全計画」事業内容の検証 【実績】既に平成19年度に保全計画の一部を見直し、18事業のうち3事業を現状に合わせて整理し統合したところである。保全計画を策定した平成17年度から平成21年度までの各事業の内容について検証を行い、経費や参加人数などを数値化・グラフ化し、整理と検証を行った。</p> <p>○第2次「21世紀水源保全計画」の策定 【実績】実績報告・実証経過については毎年度、経営会議に報告してきたところである。平成17年度の「21世紀水源保全に関する提言(市民との協働による水源保全)」の基本路線を継承し、事業等の検証を行い、その結果について、環境保全対策部会の承認を得た後、経営会議の承認を受け、予定通り策定を完了した。</p>	策定した第2次「21世紀水源保全計画」の基本方針を基に事業推進を図る。現「21世紀水源保全計画」が平成26年度までの計画となっているため、新たな水源保全計画を策定するにあたり、水源保護対策協議会を立ち上げ提言をいただき、(仮称)第3次「21世紀水源保全計画」を策定する。	B	策定した第2次「21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちに対しても積極的な取り組みを行うこと。また、新たな水源保全計画策定に向け、計画的に取り組むこと。
2	水源かん養林対策	1・1・2	みず保全課	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の検討、整備補助を推進する。	<p>○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を検討し、「新21世紀水源保全計画」へ位置付ける。</p> <p>○森林整備補助は、水源保護地域の民有林整備事業について上乗せ補助も視野に入れ、水源林整備を推進した。</p>	<p>○森林の借受・取得 【実績】「こうふ水源の森整備事業」に規定する水源の森サポート、水源基地取得については、取得対象地である荒川ダム付近の上川窪組共有林の地権者代表との交渉決裂を受け、計画を変更し、取得箇所の調査・検討を行った。</p> <p>○森林整備補助 【実績】森林整備事業補助金については、従来の年と同様に山梨県が審査し、定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。</p>	水源の森サポート、水源基地取得については、早期に予定地の確定を行い事業推進を図る。森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。	B	水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進し、森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。

	3 市民との協働による水源保全	1 ・ 1 ・ 3	みず保全課	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため市民、団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり水源保護や水環境保全活動に参加すること。	<p>○情報の発信推進(甲府市北部水源林フォトコンテスト) 【実績】事業を継続、または廃止するかを検討。</p> <p>○水源林植樹の集い(こうふ水源の森づくり) 【実績】森林は水源涵養機能をはじめ山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など多くの公益的機能を有し、特に本市の市有林については、カラマツが多く間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入し、針葉樹・広葉樹の混交林造成を推進している。 今年度は甲府市御岳町の市有林において実施した。 404名参加、面積0.30ha、ミズナラ900本植樹</p> <p>○水道水源地クリーン作戦の充実(年2回開催) 【実績】渓谷美日本一の御岳昇仙峡などが広がる荒川流域は、花崗岩質でミネラルバランスのよい美味しい水を安定的に供給してくれる甲府市水道水源保護地域であり、恵まれた水源環境を未来に繋げるため清掃活動を実施した。 (夏)158名参加、不燃・可燃ゴミ:2トントラック1台、軽トラック2台分 (秋)第40回、79名参加、不燃・可燃ゴミ90kg、タイヤ1本</p> <p>○水道水源フォーラムの開催(水源の森音楽会を含む) 【実績】恵まれた水源環境を未来に繋げるための一環とし、水道水源保全への市民意識高揚を図ることを目的に開催している。 荒川ダム記念館において、参加者約227名のもと「森と水のつながり」と題し、西田継先生を講師に迎え実施した。 また、音楽会も同時に実施した。</p> <p>○水源観察会の充実 【実績】水源保護地域内の森林がもたらす公益的機能(水源涵養機能)などの普及啓発事業であり水源林の実態や環境保全の必要性について広く利用者への理解を深めることを目的に実施。 42名参加、荒川ダム周辺及び板敷渓谷見学などを実施。</p>	普及啓発事業であり、長い年月をかけて徐々に理解と協働の輪を広げていくためにも継続的な実施が必要である。 最終的には市民などが主導した団体・組織が作られ、上下水道局として資金的な支援をしながら協働していくことが理想である。 フォトコンテストについては、平成24年度で終了とする。	若い世代も参加できる企画を考える中で、より多くの市民が自主的に参加でき、水源保全に関心が持てるよう今後も創意工夫に努めること。  B
--	-----------------	-----------------------	-------	---	---	---	--	--

4	荒川流域水質対策	1 ・ 1 ・ 4	みず 保 全 課	<p>原水水質の監視及び、合併処理浄化槽の設置推進、適切な維持管理並びに富栄養化対策により、原水水質の保全を図る。また、山梨大学との共同研究をもとに、更なるかん養機能向上対策に向けての方向性を検討する。</p>	<p>○平瀬系及び昭和系の原水水質調査の実施。 ○生活排水対策強化のため合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助等の実施。 ○山梨大学との連携による調査研究の実施と水質マップの作成。</p>	<p><b>○甲府市・山梨大学連携事業</b> 【実績】連携事業については、これまでの調査と過去のデータにより水収支モデルを作成し、残されている課題を検討整理した結果、未だに流域全体の水収支が明確でなく水質面においても情報不足であることが明確になったため、平成24年度も引き続き継続調査を実施した。 <b>○ダム富栄養化対策</b> 【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うとともに藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視していく。 また、みず保全課独自調査の他、山梨大学連携事業においても、関連調査を行い、荒川ダムの水質を監視する事に努めた。 <b>○荒川・昭和水源水質調査</b> 【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、両水源の水質保全に努めた。 <b>○水質マップ作製・水質監視</b> 【実績】過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。 <b>○合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助</b> 【実績】対象地域において高齢化と過疎化が進行しており、季節的住居としての使用など、設置に消極的な心理があり、推進が困難となっている。 設置率の向上には設置困難地域における対策が必要であり、今後も更に関係部署との協議・調整などが必要である。 設置0戸、維持管理補助戸数203戸、金額5,887,000円 <b>○生活排水対策の強化推進</b> 【実績】北部山間地域振興協議会において、平成22年度以降の浄化槽市町村整備推進事業の導入が決定したことを受け、当該事業の所管である環境部と連携を取り、水源保護地域の事業整備予定時期や今後、既存の合併処理浄化槽の維持管理についての住民説明会を開催し、理解を得た。 <b>○水源監視員の設置</b> 【実績】山梨県や甲府市の環境監視員制度等を調査したが、各制度に限られた地元人材が委嘱をされている現状などから、監視員としてこれ以上、別の制度を独自で設けて委嘱することには無理と判断し、保全計画より削除した。 今後、甲府市の環境監視員制度に上乘せする形で、水源保護地域の監視体制を強化できるよう環境部の協力を得る中で、体制を構築する。 <b>○水源保全教育の推進</b> 【実績】平成21年度に策定された第2次「21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちへの普及啓発に向けてのパンフレット作りの検討を行っている。</p>	<p>連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に事業継続を行う。 ダム富栄養化対策については、山梨大学との連携及び荒川・昭和水源水質調査を引き続き行うことで、ダム湖の水質を監視して行く。 荒川上流域及び昭和各取水井の水源についても引き続き監視をすることで、水源水質保全に努める。 荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。</p>	B
---	----------	-----------------------	-------------------	---	--	--	---	---

5	計画的及び信頼性のある水質検査と結果の公表	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	水質検査項目について、委託するものの検査・実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。「水質検査計画」及び「水質検査結果」の策定・公表。	水質検査項目について自己検査するものと委託検査するものを検討し、委託検査を実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。毎年度「水質検査計画」を策定し、「水質検査結果」結果をホームページ等で公表。	○検査項目の再検討 【実績】新たに「水道GLP」の認定を取得する項目の検討と合わせて、自己検査項目及び委託検査項目について項目ごとの対応に不足はないか検討した。 ○信頼性保証体制の充実 【実績】水質検査の信頼性保証確保のために、平成23年度末に「水道GLP」の認定を取得した。平成24年度は、品質管理システムの良好な運用のために、品質管理マニュアル、標準作業手順書等を精査するとともに、検査技術の向上に取り組み、成果を得た。 ○水質検査計画の策定及び検査結果の公表 【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。更に、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表し、安全で良質な水道水であることをご理解いただく一助となった。	水質検査の結果は、供給される水道水の安全を保障する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。「水道GLP」認定に伴い確立した水質検査の信頼性保証体制を維持していく中で、正確でより精度の高い検査の実施に努める。	B	信頼性の高い検査体制の維持と技術の継承に積極的に努めるとともに、継続した信頼性保証体制の確立のため努力すること。また、検査項目の十分な検討を行い、水質検査体制の充実に努めること。
6	検査装置の更新を伴う水質検査の充実	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	検査装置については、現有装置の使用頻度や状態を精査して計画的に更新。塩素酸の基準項目への追加、クリプトスピリジウム等対策指針の改正に伴う、水質検査及び管理の強化充実。	○検査装置の計画的更新 【実績】当初の計画にあったイオンクロマトグラフの購入が数年、見送られている。本装置は、シアン、フッ素、硝酸態窒素及び塩素酸等の測定に用いられる機器であり、危機管理や水源監視及び浄水管理の面からも重要な分析機器であることから、引き続き購入を検討する。 ○検査装置導入の検討 【実績】上記に同じ。 ○水質検査の充実 【実績】上記に同じ。	検査機器の更新は、基準強化の対応に不可欠であり、法改正の毎に微量検査を強いられる現状では、計画的な機器の更新並びに根幹である分析装置の保守管理・データ管理チェック体制の確立により安心・安全な水道水の供給を目指す。検査機器は耐用年数が限られており、現在使用中の機器も5年以上経過し、メンテナンスに余分に時間を要する状況である。迅速、円滑な水質検査のためにも分析機器の計画的な購入を検討していく。	C	水質検査の精度を高め、より安心・安全な水質を確保するためにも、計画的な機器装置の更新をすること。
7	「水安全計画」策定の検討	1 ・ 2 ・ 1	みず保全課	原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を目的として、水道ビジョンにおいて水安全計画の策定を推奨していることから、策定に向けて検討を行う。	原水から給水までの水質管理水準の向上を目的とした「水安全計画」の策定を検討する。	○「水安全計画」策定の検討 【実績】平成24年7月に水安全計画策定会議を発足した。以後、毎月1回の定例会議を開催し、スケジュールに基づき作成を進めた。今年度作成予定であった、1. 水道システムの把握・2. 危害分析・3. 管理措置の各章について作成済みである。	水安全計画は、安全な飲料水を供給するために局全体による取組みが必要であるため、東日本大震災等を教訓とした危機管理対策と併せたシステムの構築を目的とする。甲府市上下水道局総合危機管理対策の一部として位置づけ、平成25年度末策定完了を予定する。	B	水道水の安全性をより一層高めるためには、水源から給水栓にいたる統合的な管理を実施し、常に信頼性の高い水道水を供給できるシステムづくりが必要である。「水安全計画」の策定により、安全な水道水を確実に供給できる体制を目指す。平成24年度の策定状況については、スケジュールどおりに実施され、平成25年度完成に向けて、策定会議を中心にして今後も継続的に取り組みを行っていくこと。
8	鉛製給水管更新	1 ・ 2 ・ 2	施設維持課	給水装置での水質劣化を解消するため、鉛製給水管に関する情報提供を進めるとともに、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設替工事を推進する際に、積極的に鉛製給水管の取替えを進めていく。	安全な水道水の供給及び有効率向上の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施する。※142件/5年を更新する。	○鉛製給水管(鉛管)の計画的更新 【実績】毎年度実施してきた公共集会所の布設替は、平成24年度にて完了した。 ○鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供 【実績】ホームページに掲載。	計画的な老朽管更新等に係る配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴って、鉛製給水管の更新を実施していく。また、平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く、多くの市民が利用する施設(142箇所)を対象に5年間を目標に給水管の取替工事を単独事業として実施していく。平成20年度～平成24年度においては、公共集会所等を対象に該当する142件を調査し、そのうち取り替えが必要である112箇所について取替工事を実施した。なお、調査の結果30箇所については、取り替え不要であったため、5年間を目標に行った給水管の取替工事は終了とする。(進捗度ベース 142/142*100)	B	学校及び公民館等その他の公の施設の鉛製給水管布設替を実施し、平成24年度までに142箇所全ての布設替を完了した。平成25年度以降については、給水区域一円の保育園・幼稚園の給水管取替工事を実施すること。

9	貯水槽水道の管理指導	1 ・ 2 ・ 2	給排水課	給水装置での水質劣化を解消するため、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生部局とも連携し、設置者からの相談に對し的確な助言・指導等を行う。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れながら、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。 ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：3,000箇所(10t超約600箇所 10t以下約2,400箇所) ※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：2,400箇所	○小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査並びに管理指導 【実績】平成20～22年度に実施した小規模貯水槽水道無料点検の結果に基づき、点検拒否及び点検結果に異常有りと判定された施設の設置者1,121件のうち、702件(県内634件・県外68件)に対して、文書送付を行い、貯水槽の管理・清掃の徹底を図った。 ○貯水槽水道の管理指導 【実績】簡易専用水道施設557件のうち、法定点検実施施設は401件で受検率71.99%(前年度比1.94%増)であった。 また、平成20～22年度の点検未実施施設の設置者79件に対して、点検実施をお願いするパンフレットを送付するとともに、当該施設の居住者2,464世帯に対して、貯水槽水道の概要がわかるパンフレットを配布した。	小規模貯水槽水道については、3年間の無料点検結果に基づき、台帳整理を概ね完了した。 平成25年度からは、市内全施設に対して毎年度文書送付を行い、個別指導等を併用しながら、簡易専用水道に対する法定検査に準じた検査機関による検査の実施を指導し、受検率の向上を図っていく。 また法定点検が義務付けられている簡易専用水道については、公共公益施設はもとより、受検率の低いマンション等を重点的に、個別指導やパンフレット配布等により、継続的に指導を行っていく。 なお、貯水槽水道への理解を深めていただくため、上下水道局ホームページの内容を見直すとともに、市広報「こうふ」を通じて周知を図っていく。	B	貯水槽水道の適正な維持管理のため、設置者に対して文書送付等による計画的な指導及び助言を行い、また利用者への管理状況等に関する情報提供について適切に対応していくこと。
10	単独公共下水道事業の汚水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 1	工務課	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。	工法検討や地域事情等を勘案する中で、全体計画：平成32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○市街化区域の汚水管きよ整備 【実績】平成24年度の整備は、10箇所の工事発注を行い、整備延長567.8m・整備面積1.42haの管渠整備(路面復旧含む)を行った。 H20-H24整備済面積=7.06ha 整備全体面積=23.7ha(13.7haは空地や低地域等であり要望により整備する)	市街化区域の汚水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、市民要望等により整備を行っている。 平成24年度は、合計で1.42haの整備を行い、年間目標の約1.0ha/年を上回った。 今後も市民要望に対し、速やかに対応していく。	A	下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備事業であることから、今後も引き続き未整備箇所の解消に努めること。
11	特定環境保全公共下水道事業の汚水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 2	管理計画課・工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度が高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画：平成32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○市街化調整区域の汚水管きよ整備 【実績】単年度整備目標：約30haに対し、関係機関等の協議や地域の協力により、濁川東1・2並びに善光寺処理分区において、面積23.53ha、施工延長4,846.13mの整備を行った。 H20-24 整備済み面積=152.5ha(152.5/314.28=48.5%) H20-27 整備予定面積=253.68ha 北部(塚原・積翠寺処理分区)整備予定=21.8+38.8=60.6ha 合計314.28ha	平成24年度は、単年度整備目標(約30ha/年)を下回る実施であったが、その原因として、施工箇所が整備区域の縁辺部である上に、道路が狭く幹線道路への出入りが確保し難いなど、効率的な進捗が図れない状況であった。 今後も、この状況が続くと予想されることから、整備区域の地域事情等を考慮する中で、住民の負担が少なくなるような工事に努めるとともに、今後の年次的整備計画について見直しを検討する。	C	市街化調整区域内の汚水管渠整備事業は、地域固有の事情により単年度整備目標を下回る傾向がある。 今後は、より具体的な施工計画を立てる中で、地域住民や関係企業等との連携強化を図りつつ、予定する整備が達成できるよう努力すること。 また、年次的な整備計画の見直し検討について着手すること。
12	峡東流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業の汚水管きよ整備	1 ・ 3 ・ 3	管理計画課・工務課	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画：平成32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	○中道地区の汚水管きよ整備 【実績】単年度整備目標の8.5haに対し、平成24年度は、面積3.15ha、施工延長389.7mの整備を行った。 H20-24 整備済み面積=58.32ha 整備予定面積 H20-22=34ha、H23-25=54ha 合計88ha(未認可H26-29=28.8ha) 実績 H20-22(17.32/34ha)、H23-25(41/54ha) ⇒ 58.32/88ha=66.3%	平成24年度は、単年度整備目標(約8.5ha/年)を下回ったが、中道地区は既にまとまった整備区域が少ないため、今後は、地区内に点在する未整備箇所を計画的に整備していく。 なお、今後も、整備区域の地域事情等を考慮する中で、住民の負担が少なくなるような工事に努める。	C	平成24年度は目標を下回ったが、今後も、全体的な事業費の配分や進捗バランス等を考慮する中で、未整備箇所の解消に努めること。

13	下水道への接続促進	1 ・ 4 ・ 1	給排水課	公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。	地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。	<p>○啓発活動の積極的な実施 積極的な訪問指導の実施のほか、普及促進を目的とした啓発活動等の実施。 【実績】接続促進行動計画に基づき、月1回の土・日曜日を含めて接続の可能性の高い家屋を中心に戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的として9月8日に街頭キャンペーン及び「下水道何でも相談所」を開設した。</p> <p>○貸付制度等の充実 資金不足を理由としている世帯への制度充実。 【実績】戸別訪問指導時に貸付制度等のチラシの配布及び市広報「こうふ」への掲載により、周知を図った。 また、賃貸借住宅に対する融資あっせん制度の適用について、関係金融機関との協議を行った。</p> <p>○法整備を視野に入れた接続促進の強化 接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進。 【実績】供用開始後、長期間に渡り下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、継続して調査研究を行っていく。</p> <p>○環境行政との連携による接続促進の強化 【実績】浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した場所を中心に、環境部との連携を図りながら、下水道への接続指導を行った。</p>	平成24年度は、304戸の未接続家屋が解消し、また接続促進行動計画の見直しを行った。今回の見直しにより、未接続理由の分析を行い、戸別訪問指導を継続的に実施していくことを基本としつつ、貸付制度の調査研究、未接続要因としての資金不足・長期不在・浄化槽使用者の啓発等に重点を置きながら、未接続家屋の解消に向けた取り組みを強化していく。	平成24年度は接続件数が前年度に比較して減少しており、原因の分析を踏まえ、平成25年度より新たな接続促進行動計画に基づき、未接続家屋の解消に向けて一層取り組みを強化していくこと。
14	放流水質の保全	1 ・ 4 ・ 2	浄化センター	下水道の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行う。また、より環境負荷を少なくするための処理方式の検討や、きめ細かな運転管理を行い、放流水質の向上に努める。	○適切な水質管理による放流水質の向上。 ○高度処理施設の導入検討。 ○合流式下水道の早急な改善。	<p>○高度処理の導入 【実績】認可全体計画では、急速ろ過法を計画しているため検討中。</p> <p>○放流水質の遵守と運転効率の向上 【実績】実施中。 硝化抑制運転による運転効率化向上及びその検証。</p> <p>○雨天時の処理場、ポンプ場における効率的な汚濁負荷削減方式の検討 【実績】住吉ポンプ場における雨天時汚水の簡易処理施設の高度化工事(機械設備、電気設備)を発注し、現在工事継続中。</p>	住吉ポンプ場における雨天時汚水の簡易処理施設高度化工事施工中であり、平成25年度末の完成を目指す。	住吉ポンプ場における雨天時汚水の簡易処理施設高度化工事の期間内完成を目指すとともに、適切な放流水質の管理に努めること。

2. 危機管理対策の充実

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
15	危機管理体制の強化	2・1	総務課	上下水道の一体化に伴い、「危機管理指針」及びマニュアルを上下水道局として作成し、訓練実施などを通じてより機動的な危機管理体制の強化を進める。	上下水道組織の一体化のメリットを生かした詳細な行動マニュアルの策定や訓練実施などを通じ、より機動的な危機管理体制の強化を進める。	<p>○「危機管理指針」の策定・見直し 【実績】平成24年4月、組織変更に伴い新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。</p> <p>○行動マニュアルの策定・見直し 【実績】なし。</p> <p>○訓練の実施 【実績】平成25年2月2日(土)に、職員の携帯メールを利用した参集訓練を実施した。</p>	「甲府市地域防災計画」との整合性を図りながら、「危機管理指針」の見直しを行い、併せて、行動マニュアルの見直しも行っていく。	B	上下水道局独自の参集訓練は、非常に意義あることなので、継続して実施すること。
16	水道施設耐震化計画に基づく地震対策	2・2	管理計画課・浄水管理課	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。	全水道施設を対象とした現況施設の地震被害想定を行い、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。	<p>○「水道施設耐震化計画」の策定、土木施設等の詳細診断 管理計画課・浄水管理課： 【実績】次の土木施設の耐震2次診断(詳細診断)を実施した。 この内、急速濾過池では、多くの部材で耐力が不足する結果となり、その補強案は経済性及び施工性の両面で困難なものとなる可能性がある。 この課題に対応する設計上の方策として、従来の静的線形解析ではなく、動的非線形解析で再照査を行うことで、より現実に即した解析が可能となり、経済性・施工性の両面で負担が軽減される傾向があるとの報告があったことから、平成25年度は再照査に向けた調査・検討を行い、次年度の業務委託発注に向けた予算化を行うこととする。</p>	平成24年度は、平瀬浄水場内の耐震2次診断(詳細診断)未実施の土木4施設(沈砂池、急速濾過池、着水井、急速混和池)についての診断を実施した。 この内、急速濾過池では、多くの部材で耐力が不足する結果となり、その補強案は経済性及び施工性の両面で困難なものとなる可能性がある。 この課題に対応する設計上の方策として、従来の静的線形解析ではなく、動的非線形解析で再照査を行うことで、より現実に即した解析が可能となり、経済性・施工性の両面で負担が軽減される傾向があるとの報告があったことから、平成25年度は再照査に向けた調査・検討を行い、次年度の業務委託発注に向けた予算化を行うこととする。	B	今回の詳細診断結果から、再照査を行うことのメリットを明確にすると共に、浄水施設機能維持の視点から耐震性能評価を行い、対象施設の耐震補強方針の確立に向けた対応を図ること。 また、建築・土木施設に付帯する機械・電気・管路施設等について、今後の危機管理対策の中で、地震を含めた危害想定を行い、リスク評価に基づき、適切な対応策を検討して行くこと。
			工務課			<p>○管路の耐震化対策 工務課： 【目標】水道施設耐震化計画に基づき耐震管の布設工事を行う。 H24年度目標値L=880m(管理計画課:耐震化事業計画表から) 【実績】平成24年度実績L=800m ●平成24年度達成度800m/880m≒91% ○平成24年度末進捗度【管路のみ】(平成24年度累計)1510m+800m/7,720m≒30%</p>	平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき、順次整備を進めている。 平成24年度の当初目標値に対する達成度は91%であり、一部繰越工事となった延長を含めれば、概ね目標通りである。 耐震化については、今後も引き続き計画的な整備に努める。	拠点施設への供給ルートの耐震化は、被災後の応急対策を円滑に進める上で重要なことから、計画的に事業を推進すること。 事業の進行にあたっては、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて整備計画等を見直ししながら、着実に耐震化を進めること。	
17	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	2・3	浄水管理課	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈澱池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。	<p>○平瀬系遠方監視制御装置の更新 【実績】平成25年度に設計業務委託を行い、平成26年度より施工予定。</p> <p>○ITV監視設備の更新 【実績】平成25年度に検討し、平成26年度に設計業務委託を行い、平成27年度より施工予定。</p> <p>○昭和浄水場自家発電設備の更新 【実績】平成24年3月末日完了済み。</p> <p>○昭和系計装設備の更新 【実績】平成25年2月末日完了済み。</p> <p>○中道系遠方監視制御装置の更新 【実績】実施設計書の作成を完了した。</p>	平瀬系遠方監視制御装置更新については、中道系遠方監視制御装置更新(平成25・26年度の2ヶ年で施工完了)の計画年次の見直しに伴い変更する。 昭和系計装設備更新については、平成24年度に更新工事を完成する。 ITV監視設備の更新については、危機管理(セキュリティ)を含めた検討が必要であることから、平成25年度を検討期間とした。	B	安心・安全かつ美味しい水を将来的にも確保するためには、各施設の更新は不可欠であるので、関係課等と連携を密にし、計画的に効率良く更新工事を確実にすること。
18	昭和浄水場危機管理対策	2・3	浄水管理課・工務課	昭和浄水場において、地震時及びその他水質汚染事故やテロ等を想定した危機管理対策を講じていく。	昭和浄水場地下ポンプ室の浸水及び地震等の災害時における危機管理を万全にするための対策を行う。	<p>○ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事 【実績】平成20年度完了済み。</p> <p>○既設配水本管仕切弁電動化工事 【実績】平成21年度完了済み。</p> <p>○場内バイパス管及び仕切弁設置工事 【実績】工務課:平成23年度に浄水管理課から移管された当該工事においては、平成24年度に工事の発注を行い、平成25年度内に完成予定(繰越工事)である。</p>	浄水管理課から移管された「場内バイパス管及び仕切弁設置工事」については、工務課において、平成24年度に工事発注を行い、平成25年度内に完成予定(繰越工事)である。	B	施工担当である工務課と連携を密にし、協力体制を図ること。



19	単独公共下水道事業の雨水きよ整備(浸水対策)	2 ・ 4 ・ 1	管理計画課・工務課	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を進めていく。	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う(120箇所予定15箇所/年)。 ◎通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行う。 ◎短期対策については、平成24年度より実施予定。	○通常整備 【実績】地域要望に基づいた水路改修を実施した。 単年度整備目標は15箇所であるが、沿線地権者の理解等が得られない箇所があり、13箇所の実績になった。 ○短期(緊急)対策 【実績】藤川第5幹線は基本設計業務委託を終え、次年度に実施設計(詳細)業務委託を行う。 相川第7幹線は実施設計(基本・詳細)業務委託を実施した。 ○中期対策 【実績】平成28年度より実施予定。 沼川第3幹線については、国道52号線の改良工事に併せ、前倒しで101mの整備を行った。	雨水渠整備については、浸水常襲地区の解消に向けて年次的な対応を行っている。平成24年度の通常整備は、要望等のあった13箇所の整備を行い、年間の整備予定を概ね達成できた。 今後も、整備要望を受けている箇所(平成24年度末残数20箇所)について、引き続き年次的に対応していく。 また、短期(緊急)対策については、平成24年度に雨水渠幹線2路線の設計業務委託を行い、平成25年度から、詳細設計及び幹線工事を推進していく。	B	雨水渠整備は、市街化区域等の浸水被害を解消するため重要な事業である。平成24年度は、単年度整備目標を概ね達成しており、今後も、優先順位等を考えながら最終年度までの目標達成に努めること。また、平成24年度から本格化した短期(緊急)対策について、着実に推進すること。
20	下水道地震対策整備(緊急対策:5年間限定)	2 ・ 5 ・ 1	施設維持課	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、河川・鉄道横断部の管渠、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行う。	○重要な管渠の耐震化 【実績】下水道改良工事(地震対策H24-1) L=124.3m、C=54,907千円 ○備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備補助 【実績】平成24年度に行う耐震診断等の業務の中で、マンホールトイレ2箇所の検討を行い、新庁舎内及び上下水道局北側駐車場に下部部分を設置するとともに便器等の備品を購入した。 マンホールトイレ設置工事(H24-1) 新庁舎:C=4,977千円、完成日:平成24年12月14日 マンホールトイレ設置工事(H24-2) 上下水道局:C=3,983千円、完成日:平成25年3月8日	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、耐震化が必要とされる施設の耐震診断を行い、この結果から可とう性継手、人孔の浮上防止及び管更生等の耐震化工法を検討する中で、計画的に工事を実施している。平成24年度については、過去3年間の実績を踏まえ、有効で効率的な耐震化工事を合流区域内で実施するとともに、新庁舎及び局内にマンホールトイレ施設を整備した。本計画の最終年度になる平成25年度については、避難者の多い避難地5箇所のマンホールトイレを整備し、分流区域内に位置する重要な幹線等についても同様な手法により耐震化工事を実施する。 (進捗度:管路延長ベース 13,028/13,910*100)	B	本計画の最終年度となる平成25年度内の完成に努めること。 なお、次期の下水道総合地震対策事業に向けて、今までに得た知見等を整理しておくこと。
21	下水道地震対策整備(緊急対策:5年間限定)	2 ・ 5 ・ 1	浄化センター	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行う。	○処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 ・耐震性貯水槽、沈殿池の設置 【実績】甲府市下水道地震対策緊急整備計画により管廊のEXP.J耐震対策工事を実施(完了)。	平成24年度もEXP.J耐震対策工事を実施(完了)。 第1系列(最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、バイパス水路)、第2・3系列最初沈殿池の耐震診断を実施。 また、スクリーンポンプ棟建築構造物の耐震補強工事実施設計(委託)を完了。 平成25年度にアスベスト除去工事を先行し、平成26年度に耐震化工事を実施する予定。 なお、中長期計画(「総合地震対策計画」策定)に基づき今後の耐震化工事年次計画、耐震診断未実施箇所の実施、アスベスト除去工事の実施などを計画していく。	B	災害時にも下水道の機能確保が可能な施設整備を計画的に実施すること。
22	下水道地震対策整備(中長期計画)	2 ・ 5 ・ 2	施設維持課	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 ◎レベル1:地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 ◎レベル2:地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	○管路施設の耐震化 【実績】平成26年度より実施予定。	緊急整備の状況を踏まえ、中長期対策の見直しを行う。	E	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づく耐震化工事の実施状況を踏まえ、長期目標を設定するための調査検討を行うこと。



23	下水道地震対策整備(中長期計画)	2 ・ 5 ・ 2	浄化センター	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 ◎レベル1:地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。 ◎レベル2:地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	○ <b>処理場、ポンプ場の耐震化</b> 【実績】平成26年度より実施予定。	最低限の処理機能の確保を優先とする、耐震化の整備方針を、「総合地震対策計画」策定<管理計画課所管>により計画していく。	E	「総合地震対策計画」に必要とされる処理機能の確保を位置づけること。
24	合流式下水道改善(第一期緊急改善)	2 ・ 6 ・ 1	施設維持課	合流式下水道区域から住吉ポンプ場につながる既存の遮集管きよの一部は、雨天時に能力不足の状態となることから、遮集量の向上を図るために増強管きよを建設し、下水がスムーズに流下するような対策を講ずる。	○実施計画の作成。 ○越流量削減のため、現在未整備の遮集渠(低地域第一の1幹線)の建設。 ○夾雑物の削減のため、雨水吐き室の改善。	○ <b>遮集管きよの建設</b> 【実績】遮集管渠の建設:平成23年3月25日に完成済み。 ○ <b>雨水吐き室の改善</b> 【実績】二期遮集渠建設工事の付帯工事として雨水吐き室の改善を行う予定であったが、第二期緊急改善計画(No25)に組入れ、実施した。	第一期緊急改善計画は、遮集渠の建設及び供用を開始することとNo.1雨水吐き室の廃止を行う計画である。 しかし、住吉ポンプ場に負担がかかることから、計画の見直しを行い、第二期緊急改善計画に基づきNo.8雨水吐き室や遮集渠が完成したことにより、No.6、No.7の雨水吐き室及びNo.1の雨水吐き室の廃止を平成24年度に行った。 このことにより、合流式下水道改善(第一期緊急改善)事業は完了した。	B	供用後は、流下状況の確認と各スクリーン設備の維持管理を適切に行い、公共水域の水質保全に努めること。
25	合流式下水道改善(第二期緊急改善)	2 ・ 6 ・ 2	施設維持課	汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備を実施する。	○汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並み。 ○公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数の半減。 ○夾雑物の削減⇒スクリーンの設置。	○ <b>雨水吐き室の新設、遮集渠の新設及びスクリーンの設置に伴う実施設計業務委託</b> 【実績】平成23年度に完了済み。 ○ <b>雨水吐き室の新設工事、遮集渠の新設工事、スクリーンの設置工事</b> 【実績】下水道改良工事(合流式下水道改善H23-1) 請負金額:92,574,300円 契約工期:平成24年2月24日～25年2月28日 ○ <b>簡易処理の高度化施設の実実施設計業務委託及び建設工事</b> 【実績】工務課・浄化センターで対応。 請負金額 躯体工事 C=392,490,000円 機械工事 C=572,250,000円 電気工事 C= 44,047,000円	事業の目的である「汚濁負荷量の削減」・「公衆衛生上の安全確保」・「きょう雑物の削減」を達成させるため、関係3課が工事に着手している。 施設維持課が発注した雨水吐き室及び遮集渠の新設とスクリーンの設置工事は、平成25年2月に完成した。 また工務課が発注している簡易処理高度化施設の躯体建設工事及び浄化センターが発注している高度化処理施設に係る機械、電気工事については、事業期限である平成25年度内の完成を目指し、施工中である。	B	平成25年度内の完成に向け、関係課が協力して取り組むこと。

3. 持続可能な事業経営

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
26	財務体質の改善・強化	3・1・1	経営企画課	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、高金利な企業債の繰上償還や借り換えを行い、支払利息の軽減を図る。また、様々な資金調達手法や運営方法を検討し、財務体質の改善・強化を図る。	(水道)給水収益に対する企業債償還金の割合: 34.28% 企業債償還元金対減価償却費比率: 97.01% (下水)繰入金比率(収益的収入分): 40.0% 汚水処理原価: 150.0円 経費回収率: 100.0%(水道)	<p><b>○高金利な企業債の繰上償還、借り換え</b> 【実績】平成22年度に国が新たに予算措置した公的資金補償金免除繰上償還「公営企業経営健全化・延長計画」に基づき、機構資金442,718千円の繰上償還を行った。</p> <p><b>○様々な資金調達手法の検討</b> 【実績】上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業会計へ行い、企業債前借による支払利息を軽減した。</p> <p><b>○安全かつ効率的な資金運用</b> 【実績】水道事業会計において、甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債権運用指針に基づき、銀行等定期預金による資金運用を行った。</p> <p><b>○企業債依存度の縮減</b> 【実績】上下一体化のメリットを生かし、水道事業会計より一時貸付を下水道事業会計へ行い、企業債前借による支払利息を軽減した。</p>	平成19年度から平成21年度の3ヶ年において、水道・下水道事業会計全体で196億7,804万円の公的資金補償金免除繰上償還190億2,980万円の低利借換債の発行を行い、48億4,893万円の後年度利子負担を削減した。また、水道事業会計において、繰上償還対象とならなかった5%以上の残債が、新たに平成22年度より3ヶ年実施される繰上償還対象として承認されたため、平成24年度は、442,718千円の繰上償還を行った。	B	上下水道事業は、先行投資が大きいことから、減価償却費や企業債の償還利息が経営に大きく影響を及ぼしている。これらの費用は短期間で改善を図ることが難しいことから、長期的な計画のもと、有利な国からのメニューを活用しながら、財務体質の改善・強化を図ること。なお、目標・成果の数値設定について、見直しが必要であると考えている。
27	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	3・1・2	営業課	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を進める。	水道料金: 収納率90% 下水道使用料: 収納率89% 未収金の回収: 78億円/年	<p><b>○料金・使用料等の収納率向上</b> 【実績】公金徴収事務の法人委託により、収納率向上を図った。 収納率: 上水: 89.81%(現年分)、下水: 87.69%(現年分) 収納額: 7,457,573,000円(上下合計)</p> <p><b>○滞納整理の強化</b> 【実績】督促状・催告書送付、給水停止及び個別分納管理等により、未収金の回収に努めた。 収納率: 上水: 90.31%(過年分)、下水: 91.15%(過年分) 収納額: 855,001,000円(上下合計)</p>	景気動向と使用者の意識低下により滞納件数は年々増えている中で、今後は、滞納事案を滞留させないよう更に早期着手、早期回収に努め、迅速に個々の生活実態を把握する中で、きめ細やかな納付指導を行い、納付秩序の維持を保ちながら収納率向上を図っていく。	B	滞納事案を滞留させないよう滞納額の早期着手、早期回収を基本とし、個々の生活実態を的確に把握するため、面談を基本とした迅速な納付指導を行っていく。また、納付意思が見られない滞納者に対しては、納付秩序の維持を図る観点から給水停止処分を強化し、収納率向上と滞納整理強化に努めていく。
28	各種手数料の見直し・事務処理コストの縮減	3・1・2	全課	各種手数料の見直しを行う。 【水道】指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料、設計審査手数料、工事完成検査手数料、工事完成検査に係る再検査手数料、給水装置の新設工事手数料、給配水台帳図の写し交付手数料、竣工図の写し交付手数料 【下水道】新規指定申請手数料、継続指定申請手数料 【共通】新規手数料の創出各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	コストに応じた対価の徴収を基本とし、新規手数料の創設も視野に入れ、適正な受益者負担を求め、水道事業・下水道事業の各手数料を3年に1回、定期的な見直しを行う。各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	<p><b>○各種手数料の見直し</b> 総務課: 【実績】スポーツ施設使用料の見直しについては、平成24年度に検討した結果、据置きとした。 施設維持課: 【実績】図面交付手数料は、平成21年4月1日より新料金にて徴収開始。平成24年度の申請件数1,419件、706,000円の手数料収入があった。</p> <p><b>○新規手数料の創出</b> <b>○事務処理コストの縮減</b> 経営企画課: 【実績】経営会議等での資料の作製については、コピー機は使用せずにカラー印刷機を使用し、コスト削減に努めた。 工務課: 【実績】工務課の事務処理コストの縮減について、コピー紙の裏紙使用、課内回覧文書の電子化、カラー印刷の抑制など、現状の機器の中で考えられるコスト縮減策を行った。 浄水管理課: 【実績】施設見学説明用パンフレット作成を、局リソグラフプリンターで行い、コストの縮減を図った。</p>	平成25年度、消費税改正時に使用料の見直しを検討する。(総務課) 資料の作成については、できる限り単価の安いカラー印刷機を使用することによりコストの軽減を図った。 今後もカラー印刷機の活用を図っていく。(経営企画課) 特例市等他都市の上下水道事業者の動向を注視しつつ、手数料金額の見直し、新規手数料の創出、事務処理コストの縮減等について、継続的に研究、検討を行っていく。(給排水課) 使用済み再生紙の使用やメールの活用など、可能な限りの事務処理コスト縮減を行った。 今後も継続したコスト縮減を図っていく。(工務課) 手数料の見直しについては、サーバー、クライアント及びプロッターの経費、並びに人件費及び消耗品等の変更を考慮しつつ、3年に一度行っていく。(施設維持課) 施設見学の説明に使用するパンフレットを、局のリソグラフプリンターを使用して職員が作成することで経費の削減を図っていく。(浄水管理課) 事務処理コスト削減として、包括委託により公的人件費の削減が図られている。(浄化センター)	B	昭和水源スポーツ施設は、その設置目的が他の施設と異なるので、利用者の利便性を十分に配慮する中で使用料の見直しを行うこと。(総務課) 事務処理コストの縮減が、局全体としての取り組みに繋がるような指導を更に徹底する。(経営企画課) 手数料見直し、新規手数料の創設、経費削減については、上下水道事業経営の観点から、類似他都市の先進事例を参考としつつ、引き続き検討を行っていくこと。(給排水課) 事務用品は個々の単価は安価だが、多量の消費によりコストが増大する。 常日頃から無駄を省き、コスト意識を常に持ち事務処理を行うこと。 特に、カラープリンターは、インクカートリッジが高価なため節約に努めること。(工務課) PCの技術は日進月歩の発達を遂げているため、常に最新技術に目を向け、効率的な機器による適正な料金の積算に努めたい。(施設維持課) 各事務機器を有効に活用しながら、今後もコスト縮減に努めること。(浄水管理課) 適切な判断に基づく事務処理コスト縮減に努めること。(浄化センター)

29	有料広告の検討	3 ・ 1 ・ 2	経営企画課	上下水道局ホームページ上や、封筒などへの有料広告の導入について検討を行う。	有料広告の導入による新たな収入の確保を行う。	<p>○<b>有料広告の検討</b> 【実績】バナー広告等については、平成24年度も引き続き広告主を募集したが、応募はなかった。</p>	<p>バナー広告については、広報誌へ募集広告掲載や、応募する側にとって掲載するメリットが働くよう、ホームページの更新回数を増やすなど、アクセス件数の増加に取り組んだが応募はなかった。 また、新たな広告媒体として、平成23年度に決定された納入通知書及び検針票の活用に係る広告主を平成24年度においても募集したが、成果を得られなかった。 今後も積極的に継続して当該事業に取り組んでいく。</p>	E	<p>バナー広告の募集については、関係する団体や業者に対する周知方法について工夫する必要がある。 また、新たな広告媒体として納入通知書及び検針票についても活用することとしたので、新たな収入の確保に努めること。</p>
30	工事コスト縮減の推進	3 ・ 1 ・ 2	工務部各課	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。	工事コスト縮減による経費の縮減を実施する。	<p>○<b>工事コスト縮減の推進</b> 工務課： 【実績】「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づきコスト縮減を推進する。 従来のコスト縮減策を継続的に実施し、水道工事：1,105,000円、下水道工事：15,301,000円のコスト縮減が図られた。 施設維持課： 【実績】①水管橋等塗替工事234㎡（相川水管橋 170㎡、陣場橋添架管 64㎡） 使用塗料による改善【耐用年数：34年（有機溶剤系）→40年（エポキシ樹脂系）】 コスト改善額195,000円（長寿命化によるコスト改善） ②南部第1配水池上屋防水工事 工法の見直しによる改善【従来（ローラー塗り等） 工法→超高速硬化ウレタン樹脂吹付け工法】 コスト改善額691,000円（長寿命化によるコスト改善） 浄水管理課： 【実績】工事手法の見直し等により、工事コストの縮減を図る。 場内整備工事（昭和No.5・24号井、平瀬沈砂池）で3,080,000円、平瀬浄水場件道沿い防草工事で1,050,000円、昭和浄水場内整備で500,000円の工事コスト縮減を図ることが出来た。 浄化センター： 【実績】①濃縮タンク脱臭設備更新による維持管理費の削減（活性炭脱臭装置→生物脱臭装置） ②最初沈殿池流入ゲート改修工事（ゲート作動方式の変更による機器費縮減）</p>	<p>平成23年度より「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」が策定され、これに基づきコスト構造の改善を行うこととなった。 今後も新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト縮減策について検討していく。（工務課） 水管橋及び添架管の塗替については、添架管台帳をもとに既設配管の劣化度や重要度に応じた塗替工事を順次実施することとし、平成25年度は新貢川橋ほか5箇所の塗替工事を実施する。 配水池の上屋防水については、築造年度や防水状況を勘案し、効率的かつ計画的な防水工事を実施することとし、平成25年度は羽黒配水池の防水工事を実施する。（施設維持課） 平成25年度以降も、工事手法の見直し等を行い、工事コストの縮減を図る。（浄水管理課） 工事コスト縮減に取り組む。（浄化センター）</p>	B	<p>コスト縮減については、財政面に直接影響することから、適正な縮減方法を検討すること。（工務課） 常時安定給水を図るための配水管網の中で、水管橋や添架管は維持管理上、重要な施設であるため、経済性を考慮した使用材料や最適な施工時期の選定を行い、計画的な塗替えを実施すること。 配水池の上屋防水に関しては、対象構造物の現況について十分な調査・検証を行い、最適な使用材料や工法の選定など経済性を発揮した防水施工を実施すること。（施設維持課） 他都市等の工事手法も考察する中で、今後もコストの縮減に努めること。（浄水管理課） 今後も適切な判断のもと、更なるコスト縮減に努めること。（浄化センター）</p>
31	有収率の向上	3 ・ 1 ・ 2	施設維持課	水道における漏水や、下水道における不明水の削減を推進する。	水道事業及び下水道事業における有収率の向上を図る。 (水道)有収率：86.2% (下水)有収率：75.0%	<p>○<b>有収率の向上</b> 【実績】「上水道」：限られた予算の中で漏水調査を行ったが、共用区域が広い調査面積は全体の一部であり、他事業と情報の共有等に努めながら有収率の向上に努力した。 「下水道」：詳細については[ No.56 浸入水防止対策参照]。</p>	<p>「上水道」：平成24年度の有収率は80.04%であった。 今後も漏水防止対策を、効率的且つ機能的に行い、漏水の抑制・防止に取り組む。 「下水道」：平成24年度の有収率は57.07%であった。 今後も有収率の向上を目指すために、「浸入水対策」を精力的に実施する。</p>	B	<p>上下水道の有収率は、経営状況の重要な指標であり、向上に取り組まなければならない。 特に下水道については、平成22年度に行った公共管の止水工事の効果を検証し、今後行う工事に役立てること。 また、浸入水対策と同時に排水設備からの雨水浸入（誤接続等）については給排水課と、井水使用については営業課と情報を共有し、局全体で有収率の向上に努めること。</p>

32	民間委託すべき事項の検討 (水道)		営業課	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行った方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	○営業部門の包括外部(電算システム含む)委託の検討 営業課： 【実績】収納関係では、一部の給水区域について、業務委託契約に基づき滞納整理及び給水停止等の業務を実施した。 また、公金収納業務の法人委託も最終年度となるため、平成22年度からの委託業務の検証を行い、中間報告の取りまとめを行った。 料金関係では、業務の効率化を図るため、新たに漏水に伴う調定水量の更生、還付及び充当業務をはじめとする検針等関連業務を委託した。 また、これまでの業務委託の検証を行い、これからの委託の形態として、営業部門の業務を中心に一体的に業務を委託する「包括委託」の方法が、経営の効率化やお客様サービス向上の観点から、最も望ましいとの最終報告による結論を得て、上下水道局内でこれを確認した。	収納関係では、現在4地区ある給水区域のうち、2地区について集金から停水業務までの滞納整理業務全般について、民間事業者の知識・技術・ノウハウを活用して効率的に業務を執行した。 料金関係では、検針業務に伴う宅地内漏水調査、クレジット収納処理業務等に加えて、調定水量の更生、還付及び充当業務、検針等関連業務を委託して、業務の効率化とサービスの向上を図った。 次期、営業部門を中心にした「包括委託」に向けて、その内容等を検討する「業務委託検討委員会」を局内に設置して、詳細を詰める等の取り組みを進めながら準備を整え、包括委託に向けて万全を期していく。	民間事業者の知識・技術・ノウハウを活用し、収納率の向上及び経費削減並びに、お客様サービスの更なる向上を目指すため、営業部門の包括委託の次年度導入に向けた準備に着手に取組むこと。
			給排水課		○その他業務の検討 給排水課： 【実績】検定満了等による水道メーターの交換、これに伴う機能不良の止水栓等の修理、水道メーターの管理全般に係る事務処理(包括的業務)を民間委託した。	平成25年度は、平成26年度からの営業部門給排水課の包括委託に向けて、平成24年度末に設置した「営業部門委託業務検討委員会」にて、検定満期メーター交換業務を含めるかどうかについて、早急に検討を行う。	検定満期メーター交換業務については、「営業部門委託業務検討委員会」にて検討する中で、包括委託に含めるかどうか早急に結論を出すこと。	
			工務課		○その他業務の検討 工務課： 【目標】平成20年度に検討したとおり、工務課業務の内、水道新設工事の設計業務について民間委託する。 【実績】昭和町常永土地区画整理事業地内の水道管布設工事の設計業務(1件)及び路面復旧工事の設計業務(2件)について、コンサルタントへの委託を実施した。	水道管布設工事の設計業務の民間委託を実施した。 委託成果品の品質向上を図るため、業務全般の照査を行い、発注者として品質管理を的確に行っていく。	業務委託を進めるにあたり、成果品の適否を判定するために職員の知識・技術・洞察力等を向上させる必要があることから、年間を通じて職場研修等を実施し、知識・技術等の研鑽に努めること。	
			施設維持課		○施設維持管理業務委託の検討 施設維持課： 【実績】水道施設警備委託(羽黒配水池)を実施した。182,700円/年	平成24年度も羽黒配水池の水道施設警備委託を実施した。 今後も現状の警備委託の効果を踏まえる中で、他の重要な配水施設についての警備委託化に向けた検討を行う。	今回の委託を検証し、他の施設への導入を検討する中で業務の効率化を図ること。	
			みず保全課		○その他業務の検討 みず保全課： 【実績】水質検査の民間委託検査への有無の検討を行った。	水質検査は、引き続き自己検査が基本であるが、測定器具の老朽化等を考察する中で、委託項目について調査・検討を行う。	安全・安心な水を給水するために大変重要な業務であるので、安全性及び信頼性を重視する中で、十分調査・検討すること。	
			浄水管理課		○浄水監視業務委託の検討 浄水管理課： 【実績】平成24年度から、第1期浄水監視業務委託(夜間・休日の運転管理業務委託)を実施した。 (履行期間：平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間) 平成25年2月に第2期浄水監視業務委託に向けたワーキンググループを立上げ、第1期の検証と第2期の委託範囲等を検討し、同年5月の経営会議で報告書の承認を得て、12月末日までに受託者を決定する予定。	平成24年度に夜間・休日の運転管理業務委託を契約し、24年度・25年度の2年間委託を実施した。 また、第2期浄水監視業務委託に向けた検討ワーキンググループを立上げ、第1期浄水監視業務委託の検証を行うとともに、第2期浄水監視業務委託の委託範囲等を検討した。 平成25年5月の経営会議において報告書の承認を得て、公募型プロポーザル方式による受託者を決定する。	安心・安全な水を確保するためにも大変重要な業務であるので、これまで調べた他都市の実施状況や検討事項等を検証する中で、更に検討を重ねて委託化の基本方針を定めること。	

33	民間委託すべき事項の検討(下水道)	3 ・ 1 ・ 3	浄化センター	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行った方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	○浄化センターの包括外部委託範囲拡大の検討 【実績】包括的民間委託第四期に向けて検討。 ○他企業関連工事のあり方の検討 【実績】他企業関連工事については、突発修繕工事(500万円/年・50万円以下/一物件)を包括的民間委託で実施中。 ○その他業務の検討 【実績】該当なし。	平成25年度には、引き続き包括的民間委託第四期に向けた詳細検討を行い、委託仕様を決定する。	B	これまでの実績を検証する中で、包括民間委託に係る適切な業務内容の検討を総合的に行うこと。
34	事業用資産の有効活用	3 ・ 1 ・ 4	総務課	事業用資産の調査を行い、不要資産の処分及び不要資産の有効活用を図る。	事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	○公共機関等への貸借 【目標】使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。 【実績】田富水源用地については、引き続き中央市へ行政財産目的外使用による貸付を行った。(使用料 4,000,000円/年) ○遊休用地の売却 【目標】不要な資産については、積極的に処分する。 【実績】なし。	田富水源用地については、中央市が購入を見送ったことから、新たな活用案を検討する。	B	田富水源用地については、リニア関連用地としての活用も視野に入れ、検討すること。
35	機能的な組織体制の確立	3 ・ 1 ・ 5	総務課	組織統合のメリットを活かし、水道事業及び下水道事業間で連携を図りながら、効率的で機能的な組織体制を確立する。	効率的で機能的な組織体制を確立。	○共通組織部門の効率化 ○両事業間での連携強化による機動的組織の確立 【実績】公金の管理体制の強化を図るため、会計課を設置した。 簡易水道事業については、上下水道局で執行することが、効率的であり、なおかつ、質の高い技術力による安定的な維持管理ができることから、市長の権限に属する事務の一部委任を受け、簡易水道係を設置した。	今後も、組織変更等を踏まえた業務の検証を行い、効率的な組織体制の確執に努める。	B	経営計画の着実な推進が図られ、両事業間で効率的な業務が行える組織の確立に努めること。
36	定数管理の適正化(水道)	3 ・ 1 ・ 6	総務課	定数管理の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で定数目標を定め行ってきた。平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき定数管理を行っていく。	定員管理の目標値 99名(平成27年度)	○【水道事業】 【目標】平成22年度実職員数113名に対して、14名の削減を図る。 【実績】平成24年度目標値:107名、実績:104名。	新定数計画に基づき、その着実な推進に努めていく。	B	更なる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
37	定数管理の適正化(下水道)	3 ・ 1 ・ 6	総務課	定数管理の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で定数目標を定め行ってきた。平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき定数管理を行っていく。	定員管理の目標値 51名(平成27年度)	○【下水道事業】 【目標】平成22年度実職員数53名に対して、2名の削減を図る。 【実績】平成24年度目標値:52名、実績:52名。	新定数計画に基づき、その着実な推進に努めていく。	B	更なる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。
38	給料・手当等の適正化	3 ・ 1 ・ 7	総務課	・職務級に応じた昇格方法の検討及び実施。 ・勤務成績に応じた昇給等方法の検討及び実施。	職員の給与は、国及び他の自治体職員や民間事業者従業員の給与等との均衡を図るとともに、職務と職責に応じた昇任昇格制度への見直し、勤務成績を効果的に反映する昇給基準や勤勉手当成績率の設定、並びに諸手当の見直しを行う。	○職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 【実績】試験制度及び研修制度等を活用し、職務級に応じた昇格を行った。 ○勤務成績に応じた昇給方法の検討及び実施 【実績】甲府市上下水道局企業職員初任給、昇給等の基準に関する規程に定める、勤務成績の証明に基づき、定期昇給を行った。	今後も市長部局との連携を図り、手当の見直しに努めていく。	B	市長部局と十分な連携・協議を行い、制度の充実に努めること。

39	水道料金の見直し	3 ・ 1 ・ 8	経営企画課	大口使用者の水道離れの増加や小口需要者の増加等、水需要構造の変化に伴い、料金収入が漸減しているため、料金水準及び料金体系について見直しをする。	独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、合併前の制度をそのまま適用している中道地区も含め、事業区域全体の適正な料金について検討する。	○料金水準、料金体系の検討 【実績】甲府市水道料金等審議会より、水道料金の体系は平成26年度まで改定の必要はないとの答申を得ている。 ○水道料金の改定 【実績】中道地区については、平成24年11月検針分から甲府地区と統一化した。	懸案であった中道地区の水道料金については、平成24年度に甲府地区と統一した。現行の水道料金については、料金算定期間が平成24年度から平成26年度の3年間となっているため、次期料金の見直し(平成27年度以降)に向け、水道料金の水準及び体系等について他都市の状況等を調査し検討していく。	B	次期料金の見直し(平成27年度以降)に向け、水道料金の水準及び体系について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して早い段階から検討すること。
40	下水道使用料の見直し	3 ・ 1 ・ 8	経営企画課	見直しにあたっては、汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定、上水道使用と湧水使用の下水道使用料の適正化を図った使用料への見直しを行う。	将来の下水道事業の経営計画を踏まえた適切な下水道使用料体系を設定する。 経費回収率:59.9%	○下水道使用料の見直し 【実績】甲府市水道料金等審議会より、下水道使用料の体系は平成26年度まで改定の必要はないとの答申を得ている。 ○下水道使用料の改定 【実績】中道地区については、平成24年11月検針分から甲府地区と統一化した。	懸案であった中道地区の下水道使用料については、平成24年度に甲府地区と統一した。現行の下水道使用料については、使用料算定期間が平成24年度から平成26年度の3年間となっているため、次期使用料の見直し(平成27年度以降)に向け、下水道使用料の水準及び体系等について他都市の状況等を調査し検討していく。	B	次期使用料の見直し(平成27年度以降)に向け、下水道使用料の水準及び体系について、水需要構造の変化を踏まえながら、使用者や経営に与える影響、負担の公平性を考慮して早い段階から検討すること。
41	人材育成の充実	3 ・ 1 ・ 9	総務課	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を行う。 また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図る。 スペシャリストの養成、技術の継承を行う。	○人事評価制度の導入 【実績】実施済み。 ○研修・研究機関等への派遣研修の充実 【実績】専門研修(水道35講習、下水道19講習、延べ155名) その他研修(水道23講習、下水道11講習、延べ425名) ○職場内研修(OJT)の実施 【実績】各課合計:14回開催 ○資格取得の支援(自己啓発支援) 【実績】自己啓発の支援を行う。 通信教育補助:2名 ○公募によるエキスパート養成制度の利用 【実績】人事異動時に公募を行ったが、申込者がなしであった。 ○インターンシップの積極的な活用 《取組項目から削除》 ○出前授業の実施 【実績】要望がなかったため、未実施。	今後5年間(平成27年度末)で34名の職員が退職を迎えることから、技術の継承が図られる人材育成に努める。	B	業務管理能力や技術力を養うとともに、技術の継承が図られる人材育成に努めること。
42	上下水道料金システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 ・ 0	経営企画課	現在のオフコンベースとになっている上下水道料金システムを汎用性の高いMicrosoftWindows(OS)ベースのシステムに変更するため、新規に開発または改造する。	料金システムをMicrosoftWindows(OS)ベースのシステムとすることで、システム間のデータの連携を容易にする。上下水道の一体化に伴い上水・下水・湧水の調定に関して総合的に取り扱う必要が生じているためシステムを変更する。	○上下水道料金システムのWindows化に向けての開発・改造 【実績】平成23年度に引き続き、Windows化後の機能確認や改善等について、担当部署及び委託業者と協議し、安定稼働に努めた。 ○下水道事業における財務会計システムとの連携強化 【実績】平成25年度実施の公営企業会計システム更新に合わせて、下水道事業会計との連携について関係部署と協議した。 ○同一のお客様の交渉履歴等を一元管理できるシステムの導入 【実績】交渉履歴等の一元管理機能については、担当部署が継続して利用し、有益な情報共有が図れるよう、引き続き、機能の操作方法・情報の入力等について指導・助言を実施した。	上下水道料金システムについては、今後も引き続き、効率的な業務執行及び安定稼働できるよう機能確認や改善に努めていく。 下水道事業の財務会計システムとの連携強化については、平成25年度に実施する公営企業会計システムの更新にあわせて検証し、連携強化が可能な部分について実施する。 お客様交渉履歴の一元管理については、担当が継続して利用し、有益な情報共有が図れるよう指導・助言していく。	B	引き続き効率的な業務執行及び安定稼働に向け、機能確認や改善に努めること。



43	上下水道財務会計システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 0	経営企画課	上下水道財務会計システムの見直し及び改造の実施。	電子決裁機能を追加し、誰もが書類の所在、決裁状況、支払状況を確認できるようにする。	○上下水道財務会計システムの見直し及び改造 【実績】平成25年度のシステム更新に向けて、公募型プロポーザルコンペ方式による受託事業者の選考を実施した。また、システム導入費用の軽減化及び事務の効率化を図ることを目的に、甲府市で公営企業会計制度を導入している市立甲府病院、甲府地方卸売市場と共同でシステムの調達を実施した。電子決裁の有効性及び可能性については、市長部局情報課に支援をもらいながら協議した。	平成25年度システム更新を実施し、平成26年度予算編成から完全適用する必要がある地方公営企業会計制度の改正に万全を期す。電子決裁機能については、市長部局情報課を交えて実現の可否を協議したが、技術面や費用面から、次期システム更新を見据えて、引き続き、調査・検討していく。	B	実施に向け関係部署を含めて内容検討を行うこと。
44	上下水道台帳システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 0	給排水課	下水道台帳は、デジタル化されており、水道台帳については、紙ベースでの管理となっている。上下水道一体化に伴い、給排水業務の更なる効率化を図るため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理の取扱いを同様とする。	受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を図る。また、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図っていく。	○水道(給水)台帳のシステム化 【実績】システム化を図る上で前段業務である給水台帳のスキニング作業について、平成24年度の目標値20,000件に対し、実績は18,382件であった。また給水台帳(一般栓番)及び排水設備台帳のシステム化に伴い、局内関係部署における電子閲覧を開始した。	平成25年度は、台帳スキニング作業の効率化及びシステムの利便性向上を図りつつ、給水台帳、排水設備台帳の電子閲覧及び写しの交付に関する要綱の策定を行い、施行する。また当該システムと地図情報システムとをリンクさせるべく、情報の一元化に向けて、今後も更なる検討を行っていく。	B	台帳のシステム化における課題及び問題点を的確に整理し、台帳入力作業の効率化やシステムの利便性増進を図るとともに、適切な運用に充分留意して台帳システムを構築していくこと。
45	基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム)	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	○【第二次更新計画(H24年度以降単年度)】 ・経年変化補正量・・・前年度地形変化箇所10km ・空中写真撮影 ・修正図化 【実績】平成26年度実施予定。	当初計画では、平成24年度以降、地形の部分修正を毎年行う予定であったが、資産税課の評価替えに伴う、3年に1度の航空写真撮影に合わせ、資産税課とのオルソ画像共同製作を行う。部分修正では、道路改良の情報が入手できない箇所に至らないため、航空写真により細部にわたる地形変化の情報をGISに反映させる。	E	航空写真の撮影は、資産税の評価替え時期に合わせることで、今後も引き続き計画的な地形図の更新を行い、精度の向上を図ること。
46	地図情報管理システム更新	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。	○【データ整備】中道地区施設データ整備 ○【データ整備】給水管見直し・更新作業 ・約20,000件 【実績】過年度改造台帳の入力を12,500件中、1,877件入力済。 ○【データ整備】過年度管路属性入力作業 ・約3,000件 【実績】平成26年度より実施予定。 ○【データ整備】修理履歴見直し・入力作業 ・約10,000件 【実績】平成26年度より実施予定。 ○【データ整備】管路修正作業(地形図更新に伴う) ・約20km 【実績】平成23年度より実施中(完了予定:平成28年度)。 ○拡張機能の追加 【実績】CmapT4に、平面図・横断図・断面図・配管図作成のための機能追加等を行った。 ○データ更新 【実績】平成25年度より実施予定。	データ整備について、給水管見直し・更新作業は進捗度が低く、また管路修正作業は実施を見送った。今後、係の業務全体の取り組みを見直し、計画の実現を図る。また、平成24年度以降、CMAPT4に設計支援のための拡張機能の追加を行う。	C	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。適切な維持管理に向け、計画的にシステム向上を図ること。



47	下水道台帳管理システム データ整備	3 ・ 1 ・ 1 0	施設 維持 課	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ未整備であることから早急なデータ整備計画を策定し、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理を始めとした業務に活用しうるシステムの構築を進める。	<p>○【第一次整備計画(H20～26年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本データの整備</li> <li>・システム拡張機能の追加</li> </ul> <p>【実績】CmapT4への移行のための下水道施設入力機能の追加を行うとともに、下水道管の長寿命化計画に対応するために、CmapT4に計画支援DB作成及び下水問合せ情報管理等の機能を追加した。</p> <p>○【第二次整備計画(H27年度以降)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地測量</li> <li>・データの整備</li> </ul> <p>【実績】平成27年度より実施予定。</p>	資料の存在する属性の入力を行うとともに、不明箇所については現地調査・測量を行う。また、平成25年度からWeb版への完全移行のためと、平成24年度より本格化する下水道管渠施設の長寿命化事業に対応するため、平成24年度よりWeb版地図情報管理システムに拡張機能の追加を行っていく。	B	維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。
48	事業の分析・評価	3 ・ 1 ・ 1 1	経営 企画 課	将来に向けたサービス水準の向上を図るため、客観的かつ定量的な評価を行う。	各種計画の立案や施策遂行に活用するとともに、上下水道事業のサービス水準の向上を図る。また、事業の透明性を高めるために、わかりやすく公表する。	<p>○業務指標(PI)の活用によるサービス評価</p> <p>【目標】両事業を客観的かつ定量的に評価するため、水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)及び下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン等を活用し現状分析を行う。</p> <p>【実績】水道事業・下水道事業とも業務指標を算出し、事業評価を行った。</p> <p>○経営指標の活用による経営分析</p> <p>【目標】経営指標(総務省編)を活用し、現状分析を行う。</p> <p>【実績】水道・下水道事業とも経営指標に基づき、現状分析を行った。</p> <p>○各種施設評価ツールの活用</p> <p>【実績】検討中。</p>	業務指標や経営指標などにより、水道事業及び下水道事業に対する客観的かつ定量的な評価を行った。また「甲府市上下水道事業経営計画2008」において設定した重要業務指標(KPI)について進捗状況を明らかにするとともに、事業の透明性を図るため平成23年度の状況をホームページで公表した。	B	水道事業及び下水道事業の透明性の確保とお客様満足度の向上を高めるため、わかりやすい形で公表していくこと。

49	経年管路の更新(旧甲府)	3 ・ 2 ・ 1	工務課 ・ 施設維持課	計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	・漏水修理情報の効果的な活用。 ・耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上。 管路更新:全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20~29年度)L=70,000m	○【第一次更新路線】 ・創設管 2,720m・老朽管 27,570m・石綿管 1,740m・φ 150TSVP 3,240m 工務課: 【実績】布設替(廃棄)延長L=365m・・・① (創設管L=283m、老朽管L=82m、石綿管L=0m、φ 150TSVPL=0m) ○【第二次更新路線】 ・φ 100TSVP 42,320m 工務課: 【実績】他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄)延長L=578m・・・② ○【第三次更新路線】 ・φ 75TSVP 62,610m 工務課: 【実績】他企業関連等の布設替工事にて対応した路線 布設替(廃棄)延長L=226m・・・③ ○漏水修理情報の効果的な活用 工務課: 【目標】漏水修理情報を効果的に活用し、更新工事に反映させる。 【実績】漏水修理情報について、配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。 また、次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	経年管路について、重要性・優先順位を勘案しながら更新を行った。 また、設計・施工等において、漏水修理情報を既設管情報として活用した。 今後も、引き続き計画的に更新を進めていく。 平成26年度から、昭和町の土地区画整理事業等新設工事が終結することにより、経年管路の更新をより推進していく。 ●平成24年度達成度【第1~3次路線込】 ①+②+③=1,169m→1,169m/7,000m ≒17%	配水管は、市民のライフラインの重要な施設であることから、老朽化対策として適切な更新が必要となる。 今後も引き続き、経年管路については計画的な更新実施に努めること。(工務課)
50	経年管路の更新(旧中道)	3 ・ 2 ・ 1	工務課	事業・施設統合を見据えた計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	事業・施設統合を見据えた中水道整備計画との整合性を図りながら、効率的な更新を行う。 管路更新:全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、経営計画2008(平成20年度~29年度)L=7,254m	○【更新路線】 ・石綿管3,687m 【実績】布設替(廃棄)延長Σ L=243m ●平成24年度達成度243/460=53% ○【更新路線】 ・老朽管(TSVP)3,567m 【実績】布設替(廃棄)延長Σ L=0m ●平成24年度達成度0/400=0% ○漏水修理情報の効果的な活用 【実績】漏水修理情報について、配水管布設替工事における既設管情報として設計・施工等に活用した。 また、次年度予算における漏水多発管路の選定にも参考資料としている。	平成24年度は、上向山町の石綿管243mの布設替えを行った。 経年管路の更新については、下水道整備計画等を考慮しながら更新を進めていく。 ●平成24年度達成度(石綿管、老朽管) 243/(460+400)≒28%	石綿管及び老朽管(TSVP)は、日常的な漏水が多く脆弱なことから、引き続き更新に努めること。 なお、中道地区は竣工図等の不備が多く、実態把握が難しいところがあることから、漏水修理情報等の活用を通じて出来るだけ適切な設計・施工に努めること。

51	水運用計画に伴う管路整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課・施設維持課・工務課	これまでの配水ブロック化を柱とする水運用計画を見直し、長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、将来水需要に対応する管路整備を実施する。	幹線整備：L=10,000m	○幹線整備(ブロック化路線) 工務課： 【実績】甲府市大和町地内、落合町地内 L=509m ●平成24年度達成度=509m/1,250m=41%(単年度目標=10,000m/8年=1,250m)	昭和、玉穂などの地域への供給幹線は、管路事故や日常の維持管理を行う上で問題があるとともに、こうした地域においては、区画整理事業などの新規需要が今後見込まれている。 更に、将来の中道地区への送水計画などを踏まえ、南部方面の幹線整備は着実に進めて行く必要がある。 今後は、中道地区への安定送水に向けて、進捗率を上げて行く必要がある。 (管理計画課・工務課) 平成24年度は、中区配水区域の縮小計画に伴い、向町の一部(約100戸)を中区配水区域から混合区域に変更を行った。 引き続き、給水管対策や幹線の整備状況にあわせて、中区配水区域の縮小を実施し、水運用計画に基づく混合区域の拡大を図る。 (施設維持課)	C	拡大する東部・南部方面、及び中道地区への配水を見込んだ水需要及び管網上の問題点を解決するため、今後は予算配分等を調整する中で、幹線整備を計画的に進めること。(管理計画課・工務課)  水運用計画に則った管路整備を着実に進めるとともに、適正かつ効率的な区域変更を実施し、安定給水の向上に努めること。 (施設維持課)
52	浄水場等の施設更新(管路施設を除く)	3 ・ 2 ・ 1	浄水管理課	経過年数の長い施設について、適正な機能評価による優先順位付けを行い、効率的な施設の更新・整備を実施する。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈澱池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。	○平瀬系沈砂池揚砂機の更新 【実績】平成27年度より実施予定。 ○薬品沈澱池第1、第2系列フロキュレータの更新 【実績】平成26・28年度より実施予定。 ○薬品沈澱池第2系列の防食 【実績】平成23年度完了済み。 ○急速ろ過池ろ過材の更新 【実績】平成21年度完了済み。 ○2号濃縮槽：掻寄機駆動装置の更新 【実績】平成23年度完了済み。 ○平瀬系計装設備の更新 【実績】平成23年度完了済み。	揚砂機更新については、適切な機種選定をするため、現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。 フロキュレータ更新については、適切な機種選定をするため、現有機器の劣化状況等の調査及び検討期間を設けた。	B	設備更新については、計画的・効率的に実施できるよう、調査・検討を十分行うこと。 職員配置や委託業者への管理委託状況等も考慮し、維持管理する体制をベースにした設備のあり方も考慮して検討すること。
53	老朽化した配水池等の更新	3 ・ 2 ・ 1	施設維持課	施設の機能を将来に亘って維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	築造から90年以上が経過している中区配水池を更新し、耐震性、耐久性機能の向上を図る。	○中区配水池更新 【実績】平成24年度の中区配水区域の変更(縮小)作業については、向町の一部(約100戸)を中区配水区域から混合区域に変更を行った。 ○高区配水池更新 ○和田減圧弁更新(和田減圧槽新設) ○山宮第1ポンプ場 建替 【実績】平成22年度完了済み。	中区配水区域の縮小については、石綿管布設箇所に係る給水管対策と連動して区域の変更を実施する。 中区及び高区配水池の施設更新については、後期実施計画(平成25～平成29年度)を踏まえ、引き続き管理計画課、工務課と協議を行い、実施計画及び方法を検討する。 和田減圧弁の対応については、これまでの検討結果を踏まえる中で、2案(①減圧槽の新設、②減圧弁の更新)について、平成25年度に方針を決定する。	C	配水池等の配水施設は、水運用の根幹をなす重要な施設であることから、適切な時期に老朽対策を講じること。 早期な対策を要する施設や設備については、関係部署と十分な協議・検討を行い、早急な取り組みを図ること。

54	中道水道整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課・工務課・施設維持課・浄水管理課	最新の需要動向に対して、各配水系統の水質・水質、取水・配水能力に基づく最適な水運用計画を策定し、これに基づく最適な施設整備を実施する。	緊急対策として南部及び東部の水源開発、北部系水源の水質対策を実施し、中長期的な整備にあたっては管網整備とともに、現在進めている水運用計画の中で、将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、甲府水道との施設統合の検討を進めていく。	<p><b>○水源開発・水質対策</b> 施設維持課： 【実績】平成24年度も北部系水源の水質対策として、同系配水池4箇所（北部第1、第2、第3配水池及び第2送水池）の内部清掃を年3回実施した。 また水質の改善と赤水対策のため、北部系配水管路の洗浄作業を年3回行った。 （鉄・マンガンの含有が多い北部第4水源の除マンガン装置の賃貸借契約を行った。 契約額2,520,000円）</p> <p><b>○【施設連絡】</b> ・水管橋調査・設計 管理計画課： 【実績】中道橋・濁川橋への水道管添架計画に伴い平成21年度に実施した橋梁の構造照査結果に基づき、河川管理者である国土交通省及び山梨県と河川占用申請協議に向けた事前協議を基に、実施設計を行った。 進捗度100%、達成度B</p> <p><b>○【施設連絡】</b> ・管路（添架工事含む） 管理計画課： 【実績】平成25年度より実施。</p> <p><b>○管網整備</b> 管理計画課： 【削除】当初、経営計画2008の策定時点で具体的な計画路線はなく、当面事業費のみを盛り込んだ項目である。 現在の中道管路の整備内容としては、管網に不備が確認された時点での対応と街路工事などに伴う移設工事が主体になっている。したがって、進行管理に適さない項目であるため削除する。</p>	平成24年度も中道橋・濁川橋への水道管添架計画に基づき、濁川に関して山梨県と、笛吹川に関して国土交通省と、河川占用許可申請協議に向けた事前協議を行い、水道管添架工事詳細設計（委託）を実施した。 平成25年度は河川占用許可申請協議を進め、中道橋添架工事を発注する。 （管理計画課） 北部系配水池の清掃作業（年3回）と配水管路の洗浄作業を実施しながら、除マンガン装置を稼働して水質改善を行う。 甲府水道（昭和浄水場系）との施設統合については、管理計画課、工務課、浄水管理課等と協議を行い、適切な維持管理に向けた方針を決定する。 （施設維持課）	これまでの水量・水質対策を継続するとともに、平成27年度中の中道地区への送水に向けて、添架工事詳細設計に着手し、河川占用許可及び道路占用許可に係る関係機関との申請協議を着実に進めて行くこと。 （管理計画課） 中道水道の水源特性に応じた適切な水質対策を講じること。 甲府水道との施設統合については、関係部署と十分な協議・検討を行い、中道水道の最適な施設整備を図ること。 （施設維持課）
55	管渠更新（合流区域）	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻発に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管渠更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に事業着手し、50年を経過したことから、耐用年数を超える施設が生じている。今後、増大が見込まれる老朽化施設を計画的に改築・更新を行っていく。	<p><b>○管更生工事</b> 【実績】平成24年度完成：3路線 C=69,750千円 管更生延長 L=391.9m 平成24年度発注：1路線 C=22,506千円 管更生延長 L=98.1m（完成予定 平成25年6月28日）</p> <p><b>○布設替えによる更新工事</b> 【実績】平成25年度に策定する下水道長寿命化計画を見据えた上で、工事を実施する。</p>	平成22年度は、「地震対策緊急整備計画」との整合を図りながら管更生工事を実施し、管理計画課において、「長寿命化基本計画」を策定した。 平成23年度・24年度については、下水道長寿命化計画の策定と並行し、現況を確認・精査する中で更新工事を実施した。 平成25年度は、下水道長寿命化計画について国の同意を得て、国費を活用し、計画的な管渠更新を実施していく。 （進捗度：管更生延長 2,371/10,180*100）	今後、実施する管渠更新については、長寿命化のみならず耐震化も見据えた上で、効果的な工事箇所を選定し、工事を実施すること。 また、下水道長寿命化計画について、早急に国の同意を得て、計画的な管渠更新に努めること。
56	浸入水防止対策	3 ・ 2 ・ 2	施設維持課	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。	<p><b>○雨水浸入水対策調査</b> 【実績】雨天時浸入水対策原因特定調査業務委託 その1 C=6,615,000円 TV調査 L=791m 誤接合調査 N=220戸 その2 C=12,600,000円 TV調査 L=2,203m 誤接合調査 N=460戸</p> <p><b>○雨水浸入防止型鉄蓋交換</b> 【実績】下水道改良工事（浸入水対策H24-1）C=8,484,000円 鉄蓋取替 N=40箇所</p> <p><b>○止水工事</b> 【実績】下水道改良工事（浸入水対策H23-2）C=69,991,000円 管更生工L=769m（平成24年4月25日完成） 下水道改良工事（浸入水対策H24-2）C=45,360,000円 管更生工L=534m（平成25年6月14日完成予定）</p>	平成21年度以降、「雨天時浸入水対策原因特定調査」を基に、止水対策箇所を抽出し、止水工事を計画的に実施している。 今後は、止水工事とともに給排水課と連携し、排水設備から浸入する雨水を排除するための指導等を強力に実施する必要がある。 また、平成25年度は、平成20年度に行ったDr.TCBM調査結果による2位の小瀬町周辺地区と西田地区に隣接する藤川上流部において詳細調査を今年度実施し、その結果と西田地区（特定調査実施箇所を除く28ha）の調査結果を踏まえ、今後の実施計画を策定する。 なお、進捗度については、西田地区周辺部（1～7）を除く85.59haをベースに算出する。 （15/85.59*100）	新たな地区で行う詳細調査結果を基に、効率的な浸入水対策を実施すること。 また、給排水課及び営業課と不明水に係る情報を共有し、有収率の向上に努めること。

57	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	スクリーン設備:平成24年度既設改修(3,4水路)及び平成25年度既設更新(1,2水路)	○スクリーン設備 【実績】平成25年度以降実施予定(詳細は、「事業の取組状況と今後の方針」参照)。	長寿命化計画では、No.2細目スクリーン自動除塵機を平成25年度に、No.1を平成26年度に更新する計画としているが、付帯設備の脱臭設備とNo.1細目スクリーン自動除塵機の更新及び当該設備の更新に伴う搬出機の更新、改良(搬出ルートの再構築検討)を全て合わせた基本・実施設計業務委託を平成25年度に発注する。	B	長寿命化計画を踏まえる中で、適切に業務内容を検討して効率的・効果的な事業実施を図ること。
58	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	曝気沈砂池設備:改修(脱臭設備) 最初沈殿池設備:設備更新 最終沈殿池設備:設備更新・改修 給水砂ろ過設備:更新 塩素滅菌設備:更新 高度処理設備:検討	○曝気沈砂池設備(脱臭設備) 【実績】平成19年度に曝気沈砂池の脱臭設備及び沈砂掻揚機の更新完了済み。 ○最初沈殿池設備 【実績】最初沈殿池2-3流入ゲートの更新を実施した。 最初沈殿池2-1他流入ゲートの更新の発注を行った。(平成25年度へ繰越工事) ○最終沈殿池設備 【実績】更新に係る調査を実施。 ○給水ろ過設備 【実績】更新に係る調査を実施。 ○塩素滅菌設備(既設の塩素ガスによる滅菌方式から次亜塩素酸ソーダによる滅菌方式への更新) 【実績】計画通り平成23年度に更新完了済み。 ○高度処理設備 【実績】富士川流域総合計画における水質の確保について検討中。	長寿命化計画の平成24年度工事、最初沈殿池2-3(第2系列)流入ゲートの更新を完成させ、最初沈殿池2-1他(第2系列の残りの5門)流入ゲートの更新の発注を行った。高度処理設備については、継続して検討する。	B	長寿命化計画を踏まえる中で、効率的・効果的な事業実施を図ること。高度処理設備については、多角的視点から検討すること。
59	浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	濃縮タンク設備:改修・設備更新 汚泥貯留槽設備:防食塗装 汚泥脱水機設備:設備更新、脱水機更新 汚泥焼却設備:炉改修 汚泥コンポスト設備:縮小・廃止 ガス発電設備・消化タンク:検討・「汚泥処理基本計画」の見直し。	○濃縮タンク設備 ・掻寄機及び槽内内面防食塗装改修 ・脱臭設備更新 【実績】脱臭設備工事更新完了済み(平成24年度)。 ○汚泥貯留槽設備 ・内面防食塗装 【実績】実施完了済み。 ○汚泥脱水設備 ・脱水機設備更新等 【実績】機種決定を行い工事発注。 ○汚泥焼却設備 【実績】増設汚泥焼却施設機種選定及び設計(一部)。 ○コンポスト設備 【実績】平成23年度で事業終了。 ○ガス発電設備等 【実績】消化ガス(バイオマスエネルギーの活用を図る)発電等を検討。	濃縮タンクの脱臭設備更新を完成させた(平成23年度繰越工事)。脱水機設備更新(機械設備、電気設備、機能増設)工事の発注を行った(平成25年度へ繰越)。焼却施設の平成27年7月供用開始を目指して、平成25年度は、予定表に基づいた各工種(機械、電気、土木)の発注を行う。再生可能エネルギー利用について検討を進める。	B	脱水機設備については、予定期間内の工事完成を図ること。焼却施設については、予定時期に工事発注を行い、平成27年度7月の供用開始を図ること。小水力、太陽光及びB-DASHプロジェクト等の再生可能エネルギーに係る新技術について、部内ワーキンググループを通じて調査・研究し、総合的な再生可能エネルギー利活用を検討すること。

60	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	受変電設備:更新 監視制御設備:更新 本館脱水管理棟:更新 省エネルギー設備:検討、一部実施	○受変電設備 【実績】平成22～23年度で受変電設備の更新完了済み。 ○監視制御設備 【実績】更新完了済み。 ○本館脱水管理棟 ・空調設備の更新(下水の保有熱を利用した冷暖房を検討) 【実績】更新完了済み。 ○省エネルギー設備 【実績】小水力発電の検討を実施。今後導入に向け具体的な検討を進める。その他再生可能エネルギーの利活用(発電)の検討を進める。	今後も省エネルギー設備、中長期の事業費の平準化の検討を行い、新エネルギーの利活用を行う。	B	引き続き、小水力発電を含む総合的な再生可能エネルギー利活用を検討すること。
61	住吉中継ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新、雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新	○汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新 【実績】長寿命化計画に則り、平成27年度に設計委託、平成28年度に更新することとする。 ○雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新 【実績】長寿命化計画に則り、平成27年度に設計委託、平成28年度に更新することとする。	住吉ポンプ場の監視制御・受配電・運転制御設備の更新については、時間保全で平成28年度に予定している。時間保全とは:電気設備等については、目視による劣化状況の判断がしにくいものも多く、ある一定年数(耐用年数超や部品調達困難など)を経過した段階で措置を講じるほうが有効な保全方法。住吉ポンプ場の電気設備更新については、前述の両者にも当てはまるため、このような保全計画としている。	E	長寿命化計画を踏まえる中で、計画的な更新を図ること。
62	池添ポンプ場施設改築(更新)計画(補助率50%)	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備:遠方操作・監視制御設備の更新、受変電・運転操作設備の更新	○遠方操作・監視制御設備更新 【実績】長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修、または更新を予定。 ○受変電・運転操作設備更新 【実績】長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修、または更新を予定。	長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での一部改修、または更新を予定。	E	長寿命化計画での更新を見据えた改修、または更新を図ること。
63	甲府市浄化センター施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	○経常的な施設の修繕 【実績】平成24年度の修繕実績概要 ①最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事 ②最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事他 長寿命化(4件) 3条関係:20万円以上(9件)、20万円以下(38件)	定期点検や日常点検において、設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を計るが、長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた方向で対応を図っていく。	B	適切な修繕を行う中で、設備・機器の延命化を図ること。
64	池添ポンプ場施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	平成5年に既設改修され、当面は改築更新の必要はないが、今後予測される設備・機器の劣化や老朽化に対して、計画的に修繕を実施。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	○経常的な施設の修繕 【実績】長寿命化による延命措置の改修を視野に入れた修繕(ポンプオーバーホール等:3条予算)で、平成27年度以降対応していく予定。	池添ポンプ場は平成5年に既設改修され、本年度で20年が経過する。定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、適宜適切な修繕を実施している。今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を計るが、長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた方向で対応を図っていく。	E	適切な修繕を行う中で、設備・機器の延命化を図ること。
65	浄化センター水処理施設改築(更新)計画(補助率55%)	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行う。	最初沈殿池設備:2池増設 反応タンク設備:2池増設 最終沈殿池設備:2池増設 汚泥焼却設備:1炉増設 ブローワー設備:1台増設	○第4系列2池分の増設 ・最初沈殿池設備 【実績】平成22年度増設完了。 ○第4系列2池分の増設 ・反応タンク設備 【実績】平成22年度増設完了。 ○第4系列2池分の増設 ・最終沈殿池設備 【実績】平成22年度増設完了。 ○ブローワー設備 ・ブローワー1台増設工事 【実績】省電力機器への更新を視野に入れた機種選定に向け、調査(検討)を行っている。	長寿命化計画に則り、今後も継続して調査・検討を行う。	B	効率的・効果的な機種を選定に向けて調査・研究を行うこと。

66	浄化センター汚泥処理施設改築(更新)計画(補助率5%)	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行う。	最初沈殿池設備:2池増設 反応タンク設備:2池増設 最終沈殿池設備:2池増設 汚泥焼却設備:1炉増設 ブローア設備:1台増設	○汚泥焼却設備 ・汚泥焼却炉の増設 【実績】増設汚泥焼却施設機種選定及び設計(一部)を実施した。	予定時期に沿い、適切な工事発注を行い、供用開始時期を遵守する。	B	焼却施設については、予定時期に工事発注を行い、平成27年度7月の供用開始を図ること。
----	-----------------------------	-----------------------	--------	---	--	--	---------------------------------	---	--



4. 満足度の高いお客様サービスの向上

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
67	顧客満足度の向上	4・1	経営企画課	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査を実施し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p><b>○お客様満足度調査の実施</b> 【目標】平成25年度に実施予定。 <b>○わかりやすい「水道だより」、ホームページ、パンフレットの作成</b> 【実績】「水道だより」(年4回 6・9・12・3月)の他、お客様により上下水道事業を理解していただくため、「水道だより特別号」(51万部 給水区域全域において)を発行した。 <b>○水道週間、下水道の日での事業PR</b> 【実績】水道週間において、6月1日に給水区域内5箇所街頭PRを行った。 また、6月2日には御岳町地内で水源林植樹の集いを行い、404名が参加、900本のミズナラの木を植樹した。 下水道の日(9月10日)においては、9月8日に街頭キャンペーンを行い、「下水道なんでも相談室」を開設するなど下水道の役割や下水道整備の重要性などについて理解を求めた。 <b>○中区配水場の開放(桜の季節)</b> 【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。 平成24年度は、4月5日から10日までの開放期間に1,384名の来場者があった。 <b>○上下水道教室の充実</b> 【実績】8月1日に「夏休み親子上下水道教室」として小・中学生とその親を対象に行い、11組26名の参加があった。 40名の応募に対して6割強の参加となり、アンケートの結果も好評であった。 <b>○市民との協働による水源保全活動への参加促進</b> 【実績】みず保全課が事業総括。 <b>○水道歴史記念館「水交庵」の充実</b> 【実績】「水交庵」内の映像機器の更新に係る検討を実施。 <b>○報道機関等への積極的なPR情報の提供</b> 【実績】水道週間等、上下水道に係る広報活動の一環とし、地方新聞及び名刺広告などを活用して、広く一般市民への周知に取り組んでいる。 <b>○ボトルウォーターの利活用</b> 【実績】福島原発事故の影響から頒布は中止し、非常用飲料水としての備蓄確保に努めていたが、平成24年度からは通常頒布を再開。また、水道給水開始100周年を記念し、平成25年1月、ボトルウォーターを従来のアルミ缶からペットボトルへの製造に切り替え、2月より各種イベントで配布や販売を開始した。</p>	<p>お客様満足度調査について、調査結果を今後の事業運営に反映させるため、目標として平成25年度に実施予定である。 ボトルウォーターについては平成23年3月の福島原発事故の影響で水道水から放射性物質が検出されたことから在庫確保を優先し、頒布を中止していたが、通常の頒布を平成24年度より再開した。 また、水道給水開始100周年を記念し、平成25年1月、ボトルウォーターを従来のアルミ缶からペットボトルへ新して製造を開始し、平成25年2月より頒布・販売を実施した。 水道給水開始100周年・下水道供用開始50周年記念イベントに係るワーキンググループを10月に立ち上げ、記念事業の構想を練り上げた。</p>	B	<p>お客様満足度調査やイベントなどを通じ、上下水道に関心を持っていただくためにも、工夫を凝らした広報活動の推進に努めること。 また、平成25年度は水道給水開始100年・下水道供用開始50年という節目の年を迎えるにあたり、記念事業の実施が予定されているが、事業実現に係る調査・検討を抜かりなく行うこと。</p>

68	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4 ・ 2	経営企画課	<p>上下水道モニターや経営に関する第三者機関を設置することで、お客様との情報の共有化を進め、透明性の高い事業経営を推進する。</p>	<p>経営全般に亘る新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、健全な事業経営に的確に反映させていくため、経営に関する第三者機関を設置する。</p>	<p><b>○経営に関する第三者機関の設置</b>  <b>【目標】</b>「甲府市上下水道事業懇話会」からの甲府市上下水道事業に係る経営全般に対する改善点等をまとめた提言書の受諾。  <b>【実績】</b>平成24年7月24日に「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画2008」に対する提言書の提出が行われた。  <b>○公募による上下水道モニターの設置</b>  <b>【目標】</b>上下水道モニターの設置と事業の推進。  <b>【実績】</b>公募による14名にモニターを委嘱し、事業説明会、施設見学会、意見交換会、アンケート調査、平成24年度は新たに研修会を実施し、上下水道事業への理解を深めてもらった。  <b>○パブリックコメントの実施</b>  <b>【目標】</b>計画の設定時等、お客様の声を直接反映させることが求められる場合に、必要に応じてパブリックコメントを実施する。  <b>【実績】</b>平成24年度においては、「甲府市上下水道事業経営計画2008・後期実施計画（平成25年度～平成29年度）」をパブリックコメントに諮った。  <b>○わかりやすい財務諸表の作成・公表</b>  <b>【実績】</b>上下水道事業ごとの「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。</p>	<p>経営に関する第三者機関である「甲府市上下水道事業懇話会」については、平成22年7月に学識経験者等5名に委嘱、以後6回の会議を開催し、事業の状況や経営状況に対して意見を頂いた。  平成24年7月24日に「甲府市上下水道事業経営計画2008」に対する提言書の提出が執り行われた。  なお、提言については、後期実施計画（平成25年度～平成29年度）に反映させた。  「キャッシュフロー計算書」については、決算関係書類の一つと位置づけ、引き続き公表していく。</p>	B <p>上下水道モニターについては、幅広い年齢層からの構成が望ましいため、公募にあたっては留意すること。  また、上下水道事業に係る運営状況の透明性・公平性を確保するため、「キャッシュフロー計算書」については、積極的に開示すること。</p>
----	----------------------	-------------	-------	---	--	---	--	--

69	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	総務課	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。	○窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】ホームページ(メール)、電話等で寄せられたお客様からの意見等に迅速に対応した。	お客様からの意見、要望等を職員全体で共有し、迅速・的確な対応を行っていく。	意見、要望等について、職員周知を徹底すること。
			営業課			○窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口へ問合せ・手続き・相談等にいられたお客様に対し、正確で迅速な事務処理及び情報提供等をするため、各種検索システム(地図情報システム・給水台帳システム・料金システム)を活用して、サービスの向上に努めた。	各種検索システムを活用して、お客様にお待たせすることのない、迅速なサービスを提供した。	今後も引き続き、お客様の要望に応え、正確で更に迅速なサービスが提供できるように努めること。
			給排水課			○窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口へ相談に来られるお客様に対し、迅速な情報提供に資することを目的として、給水台帳及び排水設備台帳のシステム化に伴い、台帳検索を容易にする等業務の効率化を図り、サービス水準の向上に努めた。	平成25年度は、お客様に対して情報提供を行う場合の個人情報保護のあり方等について、詳細に検討を行い、給水台帳及び排水設備台帳の電子閲覧及び写しの交付に関する要綱の策定を行い、施行する。また多様化するニーズを的確に把握し、市民満足度を高めるため、『さ「わ」やかマナー』の活用や職場研修の実施等により、職員の意識改革を図っていく。	要綱の策定にあたり、台帳に係る情報提供を行う場合の個人情報保護等について、関係法令等に照し合せて充分検討し、遺漏がないように対応すること。
			工務課			○窓口や現場でのお客様の声の反映 【目標】現場や電話で受けるお客様の要望・相談・苦情について、真摯な態度で誠意を持って対応する。 また、直接の担当業務でない場合であっても、一度話を受け、担当部署へ責任を持って適切かつスピーディに取り次ぐ。 【実績】ほぼ目標どおり実施することができた。	現場で受けるお客様の要望・相談・苦情について、親切丁寧な受け答えによりスピーディな対応を図ることが出来た。 今後も更なる適切な対応に努め、事業の推進を図っていく。	安全・安心でお客様から信頼される上下水道事業を推進するため、お客様の要望、苦情等に対して、親切・的確・迅速に対応すること。
			みず保全課			○窓口や現場でのお客様の声の反映 【実績】窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚等)等の苦情に対する対応と水質検査の実施。	窓口等に寄せられた、水質(臭気・味覚等)等の苦情に対し、関係課と連携を取って、その対応と水質検査を行った。	安心・安全でお客様から信頼される給水が出来よう、今後もお客様の要望、苦情等に対して、親切・丁寧・的確・迅速に対応すること。
			浄水管理課			○窓口や現場でのお客様の声の反映 【目標】浄水場に関する(水質・水圧等)問合せについて、迅速・丁寧に対応する。 【実績】施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対応できた。	平成24年度も、施設見学時及び電話等で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対応できた。 今後も浄水場の施設見学等においては、説明する内容をわかり易くすることに努め、より充実したものとし、水道事業に対する理解を深めてもらうとともに、お客様の声を水道事業に反映できるように検討する。	施設見学を通じて、利用者に水道事業に対する理解を深めてもらうことは、重要である。特に次世代を担う子供たちに理解してもらうことは、今後の水道事業を継続していくために不可欠なものであるため、今後も分かり易く親切・丁寧な説明等に努めること。
			浄化センター			○窓口や現場でのお客様の声の反映【実績】特定事業所の監視指導及び排水設備確認申請届出等の指導・受付に際し、迅速かつ正確さと「さ「わ」やかマナー2008」に準じたサービス(公務)が提供できた。	昨年度以上の取り組みを行い、平成25年2月より『さ「わ」やかマナー』改訂に沿って自覚を新たに持ち、職務の中で対応する。	今後も、引き続き迅速・親切・丁寧な対応を行うこと。

70	インターネット活用の調査研究	4 ・ 3	営業課・給排水課	多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行う。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するための調査研究を行う。	<p>○インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討</p> <p>営業課： 【実績】お客様が局ホームページより、各種申込書(口座振替依頼書・クレジット払い申込書・水道使用申込書)の請求が可能となった。</p> <p>給排水課： 【実績】調査・検討中。</p>	各種申込書の請求を局ホームページから行うことにより、お客様サービスの向上と利便性の向上が図れる。 (営業課) 特例市等他都市の上下水道事業者の事例を参考にしつつ、申請・照会等窓口業務におけるインターネットの活用について研究を行っていく。 (給排水課)	局ホームページより、各種申込書の請求が可能となったことを、更にPRして、サービスの向上を図ること。 (営業課) 各種窓口業務へのインターネットの活用については、類似都市の動向に留意しつつ、引き続き研究を行っていくこと。 (給排水課)
71	支払方法の利便性の向上	4 ・ 3	営業課	近年、ライフスタイルの変化や技術革新など、時代の進化に合わせた様々なサービス提供メニューが登場している。 多様な支払方法やITを活用した手続きの簡素化など、利便性の高いサービス提供について、お客様の意見を参考にした上で利用効果や経済性を検討し、順次導入を進めていく。	お客様の支払い方法の利便性向上を図る。	<p>○「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進</p> <p>【実績】「使用水量のお知らせ」等に、口座振替割引制度について記載して促進を図っている。 平成24年度末の口座振替利用率は、77.86%で前年度と比較して△1.28%となっている。</p> <p>○キャッシュカード利用によるペイジー口座振替受付サービスの導入</p> <p>【実績】平成24年2月29日より運用を中止。 (平成20年3月の運用開始から、平成23年10月の3年8ヶ月間の利用実績が370件と少なく、費用対効果や利用予測について検証した結果、口座振替依頼書での受付で業務に支障がないため運用中止)</p> <p>○クレジットカード決済の検討</p> <p>【実績】平成24年度末までに、846件の申込があった。</p> <p>○口座振替毎月請求制度の検討</p> <p>【実績】他都市の導入状況や、運用状況などを調査する等、今後も継続して検討していく。</p>	口座振替利用率が若干低下しており、生活スタイルの多様化等により、コンビニエンスストアやクレジットカードによる支払いを希望するお客様がいることが、口座振替の利用低下の一因と思われる。 口座振替の利用促進には、毎月請求制度の導入等が必要であることから、毎月請求制度について更なる検討を行っていく。 クレジットカード収納については、今後も利用拡大が見込まれると思われるので、業務執行を確実に進めていくことが重要であると考え	クレジットカード収納が完全実施されたことにより、水道料金等の納付方法がさらに充実し、お客様サービスの向上が図られたと考えている。 なお、他の公共料金が毎月請求であるのに対し、水道料金は隔月請求であることから、水道料金に「割高感」を持たれているお客様もあり、毎月請求について検討する必要があると考える。

5. 環境に配慮した事業の推進

事業No.	事業名	計画No.	担当課	事業の概要	目標・成果	取組項目 & 実績	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
72	環境会計の導入	5・1	経営企画課	上下水道事業一体の環境会計の導入を図るため、関係各課の協力を得る中で、公表に向けて作業を進める。	上下水道事業の環境保全への取り組みについて総合的に把握し、環境保全に係るコストとその効果をお客様にわかりやすくお知らせするとともに、今後どのような環境保全施策を実施するか判断に役立てるために環境会計を導入し、公表する。	○水道事業 【実績】平成23年度決算版「環境会計」を作成し、お客さまにわかりやすい解説とともにホームページに公表した。 ○下水道事業 【実績】平成23年度決算版「環境会計」を作成し、お客さまにわかりやすい解説とともにホームページに公表した。	平成22年度決算版に引き続き、平成23年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。 また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。	B	引き続き公表していくこと。
73	効率的な水運用	5・2	管理計画課・浄水管理課	長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、自然流下配水を行う平瀬系を最大限利用し、今後の水需要の減少に併せて、昭和系を縮小していく。	電力使用量が大きく需要量の変動に応じた復元対応も容易な昭和系を段階的に縮小することにより、環境負荷を低減し、効率的な水運用を行う。	○水運用計画の策定 ○効率的な水運用 管理計画課・浄水管理課： 【実績】平成23年度に甲府水道と中道水道の事業統合を行ったことに基づき、施設統合に向け、笛吹川を渡河する中道橋の添架工事の詳細設計を実施した。進捗度100%、達成度A	平成22年度に行った厚生労働省との事業統合認可申請協議においては、平成21年度の水利用申請時に策定した「甲府水道と中道水道の事業統合後の水源計画」について認可を得た。 今後は、施設統合(管路連絡)に係る事業を着実に進め、甲府、中道両地区の効率的な水運用を図って行くとともに、今後の水需要動向を注視しながら、平瀬系の拡大について具体策の検討を進めて行く。	B	平成23年10月1日の事業統合を受けて、今後は甲府・中道両地区において、水需給のバランスを考慮した効率的な既存水源の運用が可能となる。 こうした運用の実現に向けて、施設統合に向けた整備を着実に進めるとともに、既存水源については、施設統合までの間、また、将来的な予備水源としての活用も視野に入れながら、引き続き適切な維持管理を継続すること。 更に、全体水需要の減少に即した平瀬系、昭和系水源の効率的な水運用(平瀬系の拡大)を実施するため、必要な配水調整・幹線整備を進めること。
74	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	総務課	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	太陽光発電施設の活用を図るとともに、公用車については低排出ガス車を導入していく。	○局庁舎への太陽光発電施設の活用 【目標】平成18年12月より稼働している太陽光発電システムを用いて、局本庁舎の電力使用量の一部をまかない環境負荷の軽減に取り組む。 【実績】局本庁舎の電力使用量の約12.5%を太陽光発電システムでまかなうことができた。 ○低排出ガス車の導入 【目標】公用車の新規車両は環境負荷の軽減に対応するものを導入する。 【実績】3t給水車を1台導入したが、「平成21年度ガス基準10%低減・平成27年度燃費基準達成車」とした。	局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負荷の軽減に取り組む。 平成24年度以降の新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。	B	新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。
75	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	施設維持課	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	水道施設の水力エネルギーの活用、小水力発電によりCO <sub>2</sub> 排出の抑制(年間約382t)	○山宮減圧槽での小水力発電の導入 【実績】送電電力量:1,222,286kwh 平成24年度CO <sub>2</sub> 排出抑制量:567.1t	引き続き、山宮減圧槽を利用した小水力発電事業を実施する。	A	山宮発電事業を検証する中で、他の施設への導入を検討すること。

76	省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	<b>○NaS電池システムの運用</b> 【実績】平成22年9月のNaS電池火災(三菱マテリアル筑波製作所)を受け、同年10月20日から運用を停止中。 <b>○超微細気泡散気装置の運用</b> 【実績】平成17～19年度に超微細気泡散気装置への取替えを行い、全系列で運用中。 <b>○施設・設備更新時に省エネ機器を導入</b> 【実績】引き続き設備更新時には省エネ機器の導入を図る。 <b>○下水道の保有熱を利用した空調システムの導入</b> <b>○汚泥の再資源化</b> 【実績】下水汚泥(脱水ケーキ)の処分は、コンポスト原料(1,686t)として、また浄化センターの焼却施設で下水汚泥(17,923t)を焼却した焼却灰(494t)は、セメント原料として民間再資源化を図った。 <b>○バイオマスエネルギーの利活用</b> 【実績】利活用について検討。	平成24年度にNaS電池設備の火災対応改修を実施。 平成25年度より運用を開始する予定(平成25年4月16日に危険物変更設置変更検査完了⇒昇温開始)。 バイオマスエネルギーの利活用について引き続き検討を進める(再生可能エネルギー利用についての検討等)。	B	NaS電池設備等の円滑な運用を通じて、省エネルギー化の推進に努めること。 小水力、太陽光及びB-DASHプロジェクト等の再生可能エネルギーに係る新技術について、部内ワーキンググループを通じて調査・研究し、総合的な再生可能エネルギー利活用を検討すること。
77	下水汚泥の有効利用の多様化・効率化の促進	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	<b>○コンポスト施設の縮小・廃止</b> 【実績】平成23年度末にて廃止。 <b>○焼却炉の温室効果ガス削減</b> 【実績】高温燃焼の実施。 木質系燃料及び乾燥汚泥の使用。	焼却炉については、平成20年度からの高温燃焼及び木質系燃料・乾燥汚泥を継続使用し、一酸化二窒素、二酸化炭素の削減を図る。	B	温室効果ガスの削減に向けて、必要な手法を実施すること。
78	浄化センターその他の施設改築(更新)計画(電気設備他)(補助率55%)	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	<b>○省エネルギー設備</b> ・太陽光発電・小水力発電など新エネルギーの利活用。 【実績】再生可能エネルギーの利活用(発電)を継続検討。 また、マイクロ水力発電の可能性についても検討。	今後も省エネルギー設備、中長期の事業費の平準化の検討を行い、新エネルギーの利活用を行う。	B	小水力、太陽光及びB-DASHプロジェクト等の再生可能エネルギーに係る新技術について、部内ワーキンググループを通じて調査・研究し、総合的な再生可能エネルギー利活用を検討すること。
79	再生水の活用	5・3	浄化センター	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水) 晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	<b>○処理場内での再生水の活用</b> 【実績】浄化センターで処理した水の約3.3%(1,282,160m <sup>3</sup> )を場内機器の冷却水等に利活用している。 なお、その内82m <sup>3</sup> については、道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利用している。	今後も継続して活用していく。	B	今後も積極的な活用に努めること。